議案第11号

2023年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(2022年度分)報告書について

上記の議案を提出する。

2023年8月4日提出 町田市教育委員会 教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学 識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果 に関する報告書を作成するものです。

2023年度

町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価(2022年度分)報告書

(案)

2023年8月町田市教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	C··· 5
2	町田市教育委員会の点検及び評価の実施	5
3	町田市教育委員会の教育目標及び基本方針	8
4	2022年度に実施した重点事業の点検及び評価	9
5	点検及び評価に関する有識者からの助言	49
*	用語の解説 (点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています)	··· 5 3

ページ

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

(1) 点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

(2) 点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2019年2月に、町田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「町田市教育プラン2019-2023」を策定し、2019年度からスタートしました。

町田市教育プラン2019-2023は、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。点検及び評価は、重点事業を対象として実施します。

【点検及び評価の対象となる事業】

<基本方針 I 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす>

	施策	重点事業			
		1	町田市学力向上推進プランの策定及び推進		
		2	えいごのまちだ推進事業		
1	確かな学力を育成する	3	ICTを活用した教育の推進		
		4	放課後学習の充実		
		5	科学教育の推進		
		1	いじめ防止対策の推進		
2	豊かな心を育成する	2	キャリア教育の推進		
		3	「うたひびくまちだ」の推進		
		1	体力向上推進プランの改定及び推進		
3	生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	2	楽しく運動する機会の充実		
		3	食育の推進		

<基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する>

施策	重点事業
	1 教室における I C T 環境の整備 (2021 年度完了)
 1 質の高い学習環境を整備する	2 体育館空調設置の実施
	3 学校図書館の機能強化
	4 教育センターの機能強化
	1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実
2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育 を推進する	2 特別支援教室の整備 (2021 年度完了)
	3 特別支援学級の整備
3 不登校対策を強化する	1 不登校初期支援の推進
3 小豆伙外来を強化する	2 教育支援センターの拡充 ※
	1 学校のマネジメント力の強化
4 学校のマネジメント力を向上する	2 学校を支える人員体制の構築
	3 ICT等を活用した校務改善の推進 (2020 年度完了)
	1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進
5 将来を見据えた学習環境をつくる	2 学校施設の個別施設計画の策定 (2020 年度完了)

※旧事業名:「適応指導教室の拡充」

2023年4月に「適応指導教室」の名称を「教育支援センター」に変更したことに伴い、事業名を変更しています。

<基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める>

	施策		重点事業
		1	コミュニティ・スクールの推進
		2	地域学校協働本部の設置
1	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する	3	地域と連携した放課後活動の充実 (2021 年度完了)
			多様な人材の活用の促進 (2021 年度完了)
2	家庭教育を支える環境を整備する	1	保護者向けの学習機会の充実
	永庭教育を又んる環境を登 加する		家庭教育支援の担い手育成・活動支援

<基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する>

	施策	重点事業			
			学習情報の発信力の強化		
1	学びのきっかけとなる機会を提供する	2	歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進		
'	子びのとうがりとなる成去を徒供する	3	子ども読書活動の推進		
		4	学校図書館との連携強化		
		1	地域の課題解決に向けた学習支援		
2	学習を"広げる・深める"を支援する	2	町田の歴史情報の提供		
		3	「文学の扉」事業の推進		
		1	市民提案型事業の推進		
3	学習成果を活かす機会を充実する	2	協働による研究・発表の推進		
			地域で活動するボランティアの養成・支援		
		1	支援が必要な人への学習機会の提供		
4	学習を支える環境づくりを進める	2	本と出合う場所の創出		
		3	文化財の保存と活用環境の整備		

(3) 点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、6頁~7頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等をとりまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、 町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

宇田 陽一	玉川大学教師教育リサーチセンター 客員教授
吉田 和夫	一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事
菅原 純	2022年度町田市立中学校PTA連合会会長

3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会の中において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指します。

また、子どもも大人も誰もが、生涯にわたり自ら学び、その成果を活かすことで、人 と人とのつながりを生み出していく地域社会の構築を目指します。

教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。

生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

基本方針I 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

基本方針 II 充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えて学習環境の整備を進めます。

|基本方針亚| 家庭・地域の教育力を高める

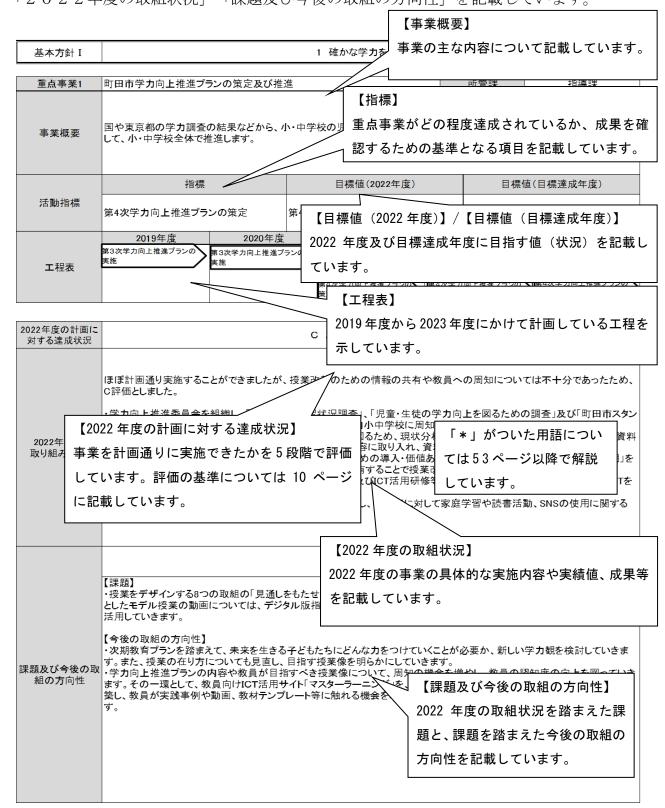
- ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援します。

基本方針IV 生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習階段に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

4 2022年度に実施した重点事業の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「活動指標」「目標値(2022 年度)」「目標値(目標達成年度)」「2022年度の計画に対する達成状況」 「2022年度の取組状況」「課題及び今後の取組の方向性」を記載しています。



(1) 達成状況の評価基準

	評価	達成状況の基準、考え方
A	計画以上に目標を達成し	効果的で優れた取組を行い、目標を大きく上
	た	回る成果があった。
В	目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向け
		て大きな成果があった。(達成率 100%~
		90%)
С	おおむね目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向け
		て一定の成果があった。(達成率 89%~70%)
D	目標に達しなかった	取組を行い、一定の成果はあったものの、課
		題や問題点があった。(達成率 69%~50%)
Е	目標を大きく下回った、実	取組を行わなかった、または行ったものの成
	施できなかった	果があがらなかった。
		大きな課題や問題点があった。(達成率 49%
		以下)

(2) 新型コロナウイルス感染症による影響について

町田市教育委員会では、2022年度も継続して各学校・施設で新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、様々な工夫を重ねた上で、事業を実施してきました。

今後も引き続き、町田市教育プラン 2 0 1 9 - 2 0 2 3 e 基本として取組みながらも、新型コロナウイルス感染症対策も含め、教育を取り巻く環境の変化や市民のニーズを十分に注視して事業に取組むとともに、今後も目標設定や取組に対する評価について様々な検討を行う必要があります。

基本方針I	1 確かな学力を育成する
-------	--------------

重点事業1	町田市学力向上推進プランの策定及び推進 所管課 指導課					指導課	
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、学力向上推進プランを策定して、小・中学校全体で推進します。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	1(目標達成年度)
活動指標	第4次学力向上推進プランの策定		 第4次学力向上推進プランの実施 			策定(2021年	度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
	第3次学力向上推進プラン 第3次の実施 の実	欠学力向上推進で 施)	第4次学; の実施	カ向上推進プラン	第4次学力向上推進プラン の実施

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	ほぼ計画通り実施することができましたが、学校へ取組を促すということについては不十分であったため、C評価としました。 ・学力向上推進委員会を組織し、「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び「町田市スタンダード授業改善シートを活用した調査」の結果を分析し、市内小中学校に周知しました。・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業力向上を図るため、現状分析を行い、教員が参考にできる授業改善の資料を作成しました。教員のニーズに応じて、関連する研修の内容に取り入れ、資料の活用方法についても周知しました。・授業改善に向けて情報提供はしてきましたが、各学校の実践、取組を促すことへの手立ては不十分でした。・授業改善に向けて情報提供はしてきましたが、各学校の実践、取組を促すことへの手立ては不十分でした。・授業をデザインする8つの取組(*)の「見通しをもたせるための導入・価値ある対話の共有・振り返りの設定・ICTの活用」を中心としたモデル授業の動画を作成し、市内小中学校へ共有することで授業改善を更に推進しました。・マスターラーニング(教員向けICT活用サイト)の掲載内容及びICT活用研修等の研修内容の充実に取り組み、教員のICTを活用した授業力の向上を図りました。 ・「Machida Next Education(家庭学習編)」(*)を活用し、各家庭に対して家庭学習や読書活動、SNSの使用に関するルールの設定への意識啓発を図りました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 「課題】 ・授業をデザインする8つの取組の「見通しをもたせるための導入・価値ある対話の共有・振り返りの設定・ICTの活用」を中心としたモデル授業の動画については、デジタル版指導案集として作成し周知しましたが、各学校での実践に生かせるような取組、啓発は不十分なので、2023年度の研修等で活用していきます。 「今後の取組の方向性】 ・次期教育プランを踏まえて、未来を生きる子どもたちにどんな力をつけていくことが必要か、新しい学力観を検討していきます。また、授業の在り方についても見直し、目指す授業像を明らかにしていきます。・学力向上推進プランの内容や教員が目指すべき授業像について、周知の機会を増やし、教員の認知度の向上を図っていきます。その一環として、教員向けICT活用サイト「マスターラーニング」を、包括的な教員支援サイト「MNEポータル」として再構築し、教員が実践事例や動画、教材テンプレート等に触れる機会を増やし、授業改善により取り組みやすいようにしていきます。

基本方針 I 確かな学力を育成する	基本方針 I	Lack本方針 I 1 確かな学力を育成する
-------------------	--------	------------------------

重点事業2	えいごのまちだ推進事業		所管課 指導課				
事業概要	・英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力を育成するため、小学校英語の教科化の先行実施、「放課後英語教室」の全小・中学校での実施、各校の英語の授業を指導及び統括する「Machida English Promotion Staff(*)」の配置、ALT(外国語指導助手)(*)の増員を4つの柱として英語教育を推進します。 ・中学校の放課後英語教室においては、コミュニケーションの実践に加え、系統的な文法学習等を行います。 ・英語の到達度を測定するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能検定GTEC(*)を中学1年生及び3年生に対して実施します。・英語の楽しさを学び、英語学習の動機づけとなるプログラムとして、(仮) English camp in まちだや(仮)子ども提案型English Activityを実施します。						
	指標	目標値(2022年度)	目標値(目標達成年度)				
	①小学校放課後英語教室の実施	①全42校	①全42校(2020年度)				
	②中学校放課後英語教室の実施 ③Machida English Promotion Staffの配 【小学校】	②0校 置 ③統括MEPS1名、学校へ13名配置	②全20校(2023年度) 315名配置(2020年度)				
活動指標	④ALT(外国語指導助手)の増員【小学村	校】 ④1校当たり平均週20時間	④1校当たり平均週20時間(2023年度)				
74-274	⑤ALT(外国語指導助手)の増員【中学権	校】 ⑤1校当たり平均週8時間	⑤1校当たり平均週8時間(2023年度)				
	⑥GTECを中学1年生及び3年生に対して 施	C実 ⑥全20校(中2)	⑥全20校(中1 2019年度)(中3 2021年 度)				
	⑦English camp in まちだの実施	⑦実施	⑦実施(2020年度)				
	⑧子ども提案型English Activityの実施	⑧実施	⑧実施(2020年度)				
	2019年度 2020	0年度 2021年度	2022年度 2023年度				
工程表	小 放課後英語教室 新規13校[累計29校] 小 放課後英語第規13校[累計	311 31	中 放課後英語教室 中 放課後英語教室 新規7校[累計14校] 新規6校[累計20校]				
	MEPS 新規6名配置 MEPS 新規6名 [累計9名] 配置[累計15名	-)					
		GTECを中学1年生に対して実施					
			FECを中学3年生に対して実施				
		(仮)English camp in まちだ、(仮)子と	ども提案型English Activityの実施				

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	計画通り実施することができたため、B評価としました。 ・市の意識調査を1月に実施・分析し、えいごのまちだ事業の成果と課題をまとめ、5月中に2023年度以降のえいごのまちだ事業の方向性を明確にしました。 ・えいごのまちだ授業モデルの構築及び中学校導入期カリキュラムを改訂しました。 ・小学校放課後英語教室については、引き続き市内小学校42校にて実施しました。 ・MEPS (Machida English Promotion Staff)を(累計14名)配置し、42校で巡回指導しました。また、配置した14名のうち、MEPSを統括する統括MEPSを1名設置しました。 ・2021年度に引き続き、6月からスヌーピーミュージアムにおける校外学習(小学5年生)を42校で実施しました。 ・2021年度に引き続き、6月からスヌーピーミュージアムにおける校外学習(小学5年生)を42校で実施しました。 ・国際交流活動「イングリッシュフェスタ」を小学校14校、中学校7校で実施しました。 ・小学校教員を対象に、外国語科の指導の実践ついて学び、授業力の向上を図るフォローアップ研修を年間4回程度実施しました。 ・中学校3年生を対象とした東京都の英語スピーキングテストに繋がるよう、英語4技能検定「GTEC]を中学校2年生の全生徒を対象に 実施しました。
	継続
課題及び今後の 取組の方向性	【課題】 ・教員の意識調査の結果から、小学校で外国語活動や外国語科の授業をすることに対して不安に感じている教員が半数以上います。今後、MEPSの配置終了校が増えていった際、教員の不安や授業準備等の負担が増えることが予想されます。 ・児童生徒や教員の意識調査の結果から、イングリッシュフェスタやスヌーピーミュージアムにおける校外学習が英語を学ぶ意欲を高めることに効果があることは以前から示されていますが、実施後の教員の感想や指導課視察から、より実践的、体験的な取組にできるよう内容の改善が必要だと考えています。
	【今後の取組の方向性】 ・MEPSがいなくても小学校担任が自信をもって授業を行えるよう、ポータルサイトを活用して教材・教具や指導法の共有を行ったり、MEPSが支援をしながら校内の環境を整えたりしていきます。 ・これまでの5年間の取組の成果と課題を振り返り、2024年度以降の計画を立てていきます。

基本方針 I 確かな学力を育成する

重点事業3	ICTを活用した教育の推進		所管課	指導課・教育センター				
事業概要	・児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見いだし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどのICT機器を整備し、それを活用した効果的な授業を実施します。 ・ICT環境で活用できる副教材の開発や、指導案・教材等の優良事例の共有の仕組みづくりを行います。 ・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」、ICT授業支援員の指揮監督、指導育成を担う「ICTスーパーバイザー」を配置します。 ・将来の社会の変化を見据え、ICTを活用した新たな学び実現するための「町田発未来型教育 モデル事業」を小学校2校、中学校1校で実施します。							
	指標	目標値(2022年度)	目標何	値(目標達成年度)				
	①授業でタブレット端末を週1回以上使用 している割合 ※指標変更	①-	①70%(2023年	[度]				
活動指標	②ICTを活用した優良事例の共有や教材の開発の仕組みづくり	②実施	②実施(2020年	②実施(2020年度)				
	③ICT授業支援員の巡回指導回数	③配置	③各学校月2[③各学校月2回巡回指導(2021年度)				
	④ICTスーパーバイザーの配置	4配置	Ŭ · I ·	④配置(2020年度)				
	⑤町田発未来型教育 モデル事業実施校	⑤完了	⑤小2校·中1 度)	校(2019年度から2020年				
	2019年度 2020年度	2021年度	2022年度	2023年度				
	[小21校 中6校機器整備]	機器整備全校完了						
	・教員によるICT教材活用委員会の設置及び副教 開発・優良事例共有の仕組みづくり	対材の						
工程表	·ICT授業支援員の 校月1回巡回指導	・ICT授業支援員の各学校月2	2回巡回指導					
	・ICTスーパーバイ							
	・教員研修の実施、町田市ICTマスターによるICT	・教員研修の実施、町田市ICTマスターによるICTを活用した授業の普及						
				1				
	・町田発未来型教育 モデル事業の実施							

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
	タブレット端末や大型提示装置の整備、ICT授業支援員による学校支援など、前年度から継続した取り組みとなりましたが、1月に実施したICT活用状況調査の結果、活動指標①の実績値が小中学校合計で85.5%であり、目標値を大きく上回ったことから、B評価としました。
	・児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見いだし解決する力を育てるため、大型提示装置や児童・生徒の一人1台タブレット端末、教科用デジタル教材、クラウド型小中一貫学習ドリルソフトを活用した効果的な授業を行っていけるよう、研修を計画、実施しました。
2022年度の	・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」による、学校支援や相談対応を各校のICT推進状況に合わせて行いました。
取り組み状況	・ICT推進担当者を各校1名ずつ決め、校内での円滑なICT活用を推進できるよう、担当者連絡会を行いました。 ・教員の授業や校務におけるICTの活用能力と情報モラルの指導力の向上、および教員の自己研鑽を目的とし、ICT活用研修を年間10回程度実施しました。
	※①の活動指標について、元の活動指標である「タブレットを使用して授業を行っている割合(タブレットを使用している授業時数/全授業数で算出)」ではタブレット端末の使用実績を管理できる反面、必ずしもすべての授業でタブレット端末を使用するわけではないことから、一定以上の目標値を設定することができないため、実運用に即して段階的に目標を設定できるよう指標を変更しました。
	継続
	【課題】 ・学校間の活用状況の差、教員間の活用状況の差が見られます。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・これまで学校の要望に基づいて訪問支援や研修を実施してきましたが、その結果、ICT活用に積極的な学校と消極的な学校との間で活用状況に差が生じています。学校・教員間でのICT活用に関する意識の差により、子どものICT活用能力を高める機会に影響が生じないよう、今後は、定期的な訪問や悉皆での研修を増やし、より多くの学校・教員に対する活用促進を図ります。
	・活用促進の背景となる、市の方向性や目標について、教員の手引き等を活用し、より明確に示します。

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業4	放課後学習の充実					所管課	指導課
事業概要	・児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、放課後の <u>まちとも(*)・地域未来塾(*)</u> における学習活動を充実させます。 ・ICTを活用したドリル学習等により個々の習熟度に応じた基礎学力の定着を図ります。 ・放課後学習においては、地域人材の有無など、地域の実情・資源に応じた様々な実施方法の検討を行い、質・量ともに充実を図ります。 ・小・中学校において放課後英語教室を実施します【再掲】						
	指標			目標値(2022年度)		目標値(目標達成年度)	
	①新たなまちともでの放課後学習活動 の実施			<u>t</u>		①実施(2021年度)	
活動指標	②民間の活力を活用する等多様な実施 施形態での地域未来塾の実施			<u>h</u>		②実施(2020年度)	
	③小学校放課後英語教室の実施【再 掲】			2校		③全42校(2020年度)	
	④中学校放課後英語 掲】	教室の実施【再	④0校			④全20校(202	23年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
	新たなまちともの実施校の)拡大	すべての小学校での放課後学習			望活動の実施	
工程表	地域未来塾の実施手法の再検討	民間の活力を活用	用する等多様な実施形態での地域未来塾				
	1	小 放課後英語教室 新規13校〔累計424		1 WARE 1875		发英語教室 〔累計14校〕	中 放課後英語教室 新規6校〔累計20校〕

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	おおむね工程表について予定通り推進できたため、C評価としました。 ・小学校放課後英語教室を全42校で年間12回実施しました。 ・引き続き、小学校全校で新たなまちともを中学校19校で地域未来塾を実施しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・地域未来塾については、ボランティアの高齢化等の継続的な運営に課題があります。 【今後の取組の方向性】 ・町田市内の他の学校や大学等の連携により、持続的な運営をできるように検討していきます。

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業5	科学教育の推進					所管課	指導課・教育センター	
事業概要	・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成し、科学への興味・関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定します。 ・町田市科学教育センター(*)の内容や取組を更に充実するために、企業や大学との協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減する視点も踏まえた、より効果的・効率的な運営についても検討を行います。							
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)	
江手+1-1-1	①科学教育推進プランの策定			Ē		①策定(2020年度)		
活動指標	②見直し後の内容による町田市科学 教育センターの実施			西(2021年度)	②実施(2021年度)		年度)	
	2019年度	2020年度		2021年度		022年度	2023年度	
工程表	科学教育推進プランの検	討·策定		科学教育推進プランの実施			美施	
122	科学教育センターの実施内容の見直し・検討			見直し後の内容による科学教育センターの実施				

2022年度の計画に 対する達成状況	D 目標に達しなかった
2022年度の 取り組み状況	科学教育センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応しながら、実施することができました。 科学教育推進プランについては、具体的な内容の検討や根拠となる資料の分析が進まず、策定が完了しなかった ため、D評価としました。 ・見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応す るため募集人数を抑え、小学校44名、中学校は26名で実施しました。また、講座については、民間企業等と連携して計画・実施することで、普段、学校では学ぶことができないような新たな学びにつながる講座の導入にも取り組みました。小学校は11回、中学校は10回の講座を実施しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・町田市の科学教育を推進するための根拠となるデータを収集分析することが課題となっています。 ・科学教育センターの運営については、センター員(児童・生徒)の募集、講座の準備、民間企業等との連絡・調整、紀要の編集等の多岐にわたる業務が多くなっている点や、指導する教員を動員できていない点が、引き続き課題となっています。 ・民間企業等などとの連携講座の実施については、実施内容、時間、対象人数等の条件にうまく合わないこともあることが課題です。
	【今後の取組の方向性】 ・情報の収集を至急行い、科学教育推進プランを策定・実施します。 ・民間企業等と連携し、児童・生徒が新たな知見を得られるような講座の開拓を行っていきます。

基本方針 I 2 豊かな心を育成する	基本方針 I	2 豊かな心を育成する
----------------------	--------	-------------

重点事業1	いじめ防止対策の推進	<u> </u>				所管課	指導課・教育センター	
事業概要	・いじめ問題の早期発見、早期解決を図るため、 <u>心のアンケート(*)</u> の見直し等新たな仕組みづくりに取り組みます。社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を推進するため、町田市いじめ防止基本方針の見直しを定期的に行います。 ・SNS等を活用した相談等相談体制の充実・多様化を行います。							
	指標		目標値(2022年度)			目標値	1(目標達成年度)	
活動指標	①町田市いじめ防止基	本方針の改定	①改訂内容の活用			①改定(2020	年度、2023年度)	
	②SNS等を活用した相	談の実施	②継続実施			②実施(2019年度)		
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度	
工程表		町田市いじめ防止 本方針の改定	基		町田市 本方針	いじめ防止基 の改定		
	SNS等を活用した相談の実施							

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
	町田市いじめ防止基本方針の改定、 <u>hvper-QU(教育・心理検査)(*)</u> を活用して教員が児童・生徒の理解を深めること、「町田市中学生フォーラム~いじめ防止に向けて~」の実施などに取り組むことができたため、B評価としました。
2022年度の 取り組み状況	・「町田市いじめ防止基本方針」を改定しました。 ・各学校で作成している「学校いじめ防止基本方針」の改定を進め、学校いじめ対応チームを中心として組織的に対応するよう、校長会や生活指導主任会等を通して周知しました。また、各学校で「学校いじめ対応チームの定例会」を月1回設定しました。 ・学校がいじめ問題に対してより組織的に対応できるよう、学校対応の流れをまとめたフロー図を作成しました。 ・いじめ防止対策推進法第14条第3項に基づく、町田市いじめ問題対策委員会で専門的な立場から意見をいただきました。また、各学校のいじめを防止する取組の状況等について交流することを通して、今後の各学校におけるいじめ根絶に向けた自主的な取組の活性化を図ることを目的とした「町田市中学生フォーラム~いじめ防止に向けて~」を実施しました。 ・小学校5年生及び中学校2年生において、hyper-QUを実施し、教員の児童・生徒理解を深めました。・いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」を運用し、いじめの早期発見、早期対応を図ることができました。
	継続
	【課題】 ・学校がいじめ問題に対して、さらに組織的に対応できるようにしていくことが必要です。 ・hyper-QUを活用し、児童・生徒理解を深め、学校がいじめの未然防止に積極的に取り組めるようにしていくことが必要です。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・町田市中学生フォーラムで、参加した生徒がまとめたメッセージを、各学校でいじめ防止のための授業に活用します。 ・各学校で作成している「学校いじめ防止基本方針」の改定を進め、いじめ問題に対する学校対応の流れをまとめたフロー図を活用しながら学校いじめ対応チームを中心に組織的に対応するよう、引き続き校長会や生活指導主任会等を通して周知します。また、各学校で「学校いじめ対応チームの定例会」を月1回設定します。・小学校5年生及び中学校2年生において、hyper-QUを実施し、教員の児童・生徒理解を深めます。

基本方針 I	2 豊かな心を育成する

重点事業2	キャリア教育の推進					所管課	指導課
事業概要	(*)「キャリア教育」の	立の基盤となる能力を育			_		
	指標			目標値(2022年度)		目標値(目標達成年度)	
活動指標	①小中一貫町田っ子カリキュラム 「キャリア教育」の改訂		①実施			①改訂(2021年度)	
	②ものづくりプログラムの仕組みづくり ②			実施		②実施(2020	年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	:022年度	2023年度
工程表				小中一貫町田っ子カリ キュラム「キャリア教 育」の改訂			
	ものづくりプログラムの仕組	組みづくり	\supset	実施			

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	中学生職場体験は実施できませんでしたが、町田市版キャリア教育プログラムの確立に向けた取組を実施できたため、C評価としました。 ・町田市版キャリア教育プログラムの確立に向けて、以下の取り組みを実施しました。 経営シミュレーションの実施(小学校26校、中学校4校) 金融教育の実施(中学校5校) 販売体験の実施(小学校2校) 夏季休業中のキャリア教育ワークショップの実施(2回) ・中学生職場体験は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止としましたが、希望する学校において、多様な職業に就いている方のお話を聞く職業講話を実施しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 職場体験について、4年ぶりの実施に向けた準備及びより効果的な実施方法の検討を行う必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・職場体験の再開(4年ぶり) ・経営シミュレーションの全校実施 ・小中一貫町田っ子カリキュラム(キャリア教育)に即した体験活動をまとめた「町田市版キャリア教育プログラム」を作成します。

基本方針Ⅰ	2 豊かな心を育成する
-------	-------------

重点事業3	「うたひびくまちだ」の推	進				所管課	指導課
事業概要	子どもたちが音楽の「多の「合唱」の機会を充実				きる資質	を育むため、ア	†内の施設やイベントで
	指標			目標値(2022年度)		目標値	[(目標達成年度)
活動指標	市内の施設やイベント した小・中学校の割合(コンクール等、主たる駆徒、保護者であるものる	※校内の合唱 線衆が児童・生	オンラ みの§	イン配信等を活用した 実施	取り組	70%(2023年度	隻)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	「合唱」の機会の充実に向けた仕組みづくり	「合唱」の機会の充実					

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	歌唱・器楽の発表活動について約8割の学校が工夫しながら発表活動を実施したことから、C評価としました。 ・音楽教育推進委員会を年3回開催し、「新しい日常」の方針に沿った授業実践を集約することができました。しかし、実践事例をまとめるまでには至らず、教育委員会が提供している教員用の情報共有サイト「マスターラーニング」で公開することができませんでした。 ・町田市音楽教育推進委員会で実施した調査では、歌唱・器楽の発表活動について、約8割の学校が保護者等に向けた発表活動を感染症対策を十分に講じながら工夫して実施しました。 ・地域に向けた発表活動や地域人材を活用した活動については、約6割の学校が形態等を工夫して実施しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・子どもたちが音楽の「楽しさ」を味わい、心豊かに生きていくことができる資質を育むために、市内の施設やイベントでの発表に捉われず、授業や行事等での発表の機会を充実させていく必要があります。
	【今後の取組の方向性】 ・子どもたちに音楽の「楽しさ」を味わわせられるよう、授業や行事等での発表の機会を設けます。 ・町田市音楽教育推進委員会を年3回開催し、子どもたちが音楽の「楽しさ」に触れ、主体的に学習に取り組む優れた授業実践事例を集約して、教育委員会が提供している教員用の情報共有サイト「マスターラーニング」で公開します。

	基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--	--------	------------------------

重点事業1	体力向上推進プランの	改定及び推進			所管課	指導課
事業概要	国の体力調査の結果な改定して、小・中学校全			児童・生徒の体力・運動	能力の状況を分析し	、体力向上推進プランを
活動指標	指標			目標値(2022年度)	目標	値(目標達成年度)
/白刬1日1宗	体力向上推進プランの	改定	①小・	中学校全校で推進	改定(2020	年度、2023年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度	2023年度
工程表	体力向上推進 プランの実施	体力向上推進 プランの実施・ 評価・改定			体力向上推進プランの実施	

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	町田市体力向上推進プランに基づき、授業改善や授業以外の取組を工夫しながら体力向上の推進を図りました。体力向上研究指定校の研究発表、町田っ子アクティブカレンダー(*)の配布対象の拡大、健康教育の推進を図ることができたため、B評価としました。 ・体力向上推進委員会の委員がICTを活用した授業を実践し、授業改善に関わる優良実践を各学校へ共有しました。・2021年度に体力向上の推進に向けた研究校を指定し、2年間研究に取り組みました。2年目にあたる2022年度には研究発表を行い、市内の学校に研究の成果を広めました。・町田っ子アクティブカレンダーの配布対象を小学校1・3・5年生、中学1年生に拡大し、発行しました。・本力向上担当者研修において、小教研体育部の先生に協力していただき、ゴール型ゲーム「町田ボール」についての研修会や、全国の事例を通しながら体力向上に向けたマネジメントの仕方についての研修会を開催し、教員の教材への理解と指導力の向上を図りました。・「健康教育推進委員会において「小・中一貫町田っ子カリキュラム『健康教育』」を改定しました。具体的な変更点として、健康教育推進委員会において「小・中一貫町田っ子カリキュラム『健康教育』」を改定しました。具体的な変更点としては、食育とがん教育の授業実践事例やがん教育に関する小学校6年生から中学校3年生までの段階的指導例を掲載し、内容の充実を図りました。・児童・生徒に課題が見られる投力(ソフトボール投げ・ハンドボール投げ)を向上させる取り組みについては、検討まで至りませんでした。
	継続
	【課題】 ・児童生徒の運動する機会が減少していることが課題となっています。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小中学校男女共に、児童・生徒に課題が見られる投力(ソフトボール投げ・ハンドボール投げ)を向上させる取組について検討していく必要があります。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・体力向上推進委員会において体力向上推進プランの評価を行い、体力向上に向けた取組を推進していきます。特に、課題である投力を向上させる取組について、体育の授業等で活用できる資料を作成します。 ・ゴール型ゲーム「町田ボール」についての研修会、及び運動を楽しみ進んで運動に取り組もうとする児童・生徒を育成する授業改善に向けた実技研修会(メガロスとの共催)を開催し、教員の教材への理解と指導力の向上を図ります。 ・引き続き、家庭や地域において運動に親しもうとする意識を高めるため、町田っ子アクティブカレンダーを小学校
	1・3・5年及び中学校1年に配布します。

基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--------	------------------------

重点事業2	楽しく運動する機会の充	 実				所管課	指導課
事業概要	・子どもたちの運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びの充実により、気軽に楽しく運動する機会の充実に取り組みます。 ・子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区に分けて、地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催します。 ・運動部活動の在り方を見直し、生涯スポーツにも取り組める多様な場となるような仕組み作りを進めていきます。 ・運動を通して、学校間の競技交流、競技力及び体力の向上を図るため、全小学校が参加する小学校連合体育大会を開催します。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	(目標達成年度)
活動指標	①休み時間を活用して運動遊びの充 実に取り組んでいる学校数			Ż		①全62校(2023年度)	
	②地区ごとに「体力向上パワーアップ DAY」を開催			区開催		②毎年度1地	区開催(2019年度)
	③部活動の在り方の見直し			內検討		③実施(2023年	年度)
	④全小学校が参加する/ 育大会の開催	小学校連合体	4開作	Ĕ		④開催(2020	年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
				運動遊びの充実			\
工程表	「体力向上パワーアップ DAY」の開催(1地区)					上パワーアップ 開催(1地区)	「体力向上パワーアップ DAY」の開催(1地区)
			音	『活動の在り方の見直し			
		学校連合 育大会の開催			小学校連合 体育大会の		小学校連合 体育大会の開催

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	体力向上パワーアップDAY及び小学校連合体育大会について、計画通り実施することができたため、B評価としました。 ・全小学校の6年生が参加する小学校連合体育大会を、10月13日・14日に町田GIONスタジアムで実施しました。・小学校連合体育大会は、本格的な陸上競技場において他校の児童と交流しながら、児童一人一人が自分の記録に挑戦する貴重な機会として設定しました。・オリンピック・パラリンピック競技大会の趣旨を踏まえた「チャレンジ種目」を設定し、特別支援学級等の児童が、個の状況に応じて挑戦することができるようにしました。・2月11日には、小学校第2地区において、子どもたちが友達と一緒に運動の楽しさや心地よさを味わい、運動やスポーツを日常生活の中へ積極的に取り入れるきっかけとなるよう、FC町田ゼルビアと連携して、体力向上パワーアップDAYを実施しました。・新たな学校づくりの検討と合わせて、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整えるための検討委員会の実施に向け、準備・検討しました。また、外部団体との打合せを行いました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・コロナ禍で依然として運動する機会が減少しています。 ・部活動指導が、教員の超過勤務の一因になっています。
	【今後の取組の方向性】 ・連合体育大会や体力向上パワーアップDAYの運動行事を契機として、より一層運動の習慣化を目指すため、外部団体と連携した取組の充実が必要です。 ・国及び都の部活動改革の議論を注視しながら、町田市における部活動の在り方を検討します。

基本方針 I 3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

重点事業3	食育の推進					所管課	指導課・保健給食課	
事業概要	・食に関する正しい知識や望ましい食習慣、生活習慣への理解を深めるため、給食の時間を中心に、教育活動全体で食育を推進していきます。 ・地域の食文化や食の生産者への理解を促進するため、農業生産者との協働による給食食材の地産地消の仕組みづくりを進めていきます。							
	指標	指標 目標値(2022年度)				目標値(目標達成年度)		
活動指標	①レシピコンテストの実	施	①実施			①実施(2019年度)		
	②地場農産物の利用の	進 ②14%				②15%(2021年度)		
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度	
工程表	レシピコンテストの実施							
二任权	地場農産物の利用促進							

A 計画以上に目標を達成大況 朝食レシピコンテストの実施に加え、市庁舎1階イベントスタジオでの展示や市庁舎2階食堂へのメニュー提供など市民に広く発信することができため、A評価としました。 ・ 納食レシピコンテストを小・中学校で実施し、朝食の大切さ、必要な栄養、地産地消の観点を総合的に学ぶ機会を作ることができました。 ・ 2021年度レンピコンテストの受賞作品は、2022年度に市庁舎1階イベントスタジオで展示したほか、市庁舎2階食堂に、受賞作品を提供しました。2022年度に市庁舎1階イベントスタジオで展示したほか、市庁舎2階食堂に、受賞作品を提供しました。2022年度にプラストの受賞作品についても、市庁舎2階食堂で展示しました。また、受賞作品のレンピをまちなべ380のKや位本観話でまちだの教育」に掲載したり、witterで他課と連携して情報を発信した。また。とうできないできました。なり出しました。このような取組を通して、食育の取組を広気的させることができました。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対する達成状況 A 計画以上に目標を達成した 朝食レシピコンテストの実施に加え、市庁舎1階イベントスタジオでの展示や市庁舎2階食堂へのメニュー提供	
民に広く発信することができたため、A評価としました。 ・朝食レンピコンテストを小・中学校で実施し、朝食の大切さ、必要な栄養、地産地消の観点を総合的に学ぶ機会を作ることができました。 ・2021年度レンピコンテストの受賞作品は、2022年度に市庁舎1階イベントスタジオで展示したほか、市庁舎2階食堂にで受賞作品のレンビをまちへ公りの日の区や位本報送まちだの教育」に掲載した、Witterで他課と連携して情報を発信したりしました。このような取組を通じて、食育の事えお、取り組み方について各校に周知しました。また、受賞作品のレンビをまちなべらいた。食育の考えお、取り組み方について各校に周知しました。・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1		
継続 【課題】 ・朝食の喫食率は、全国学力・学習状況調査の結果で2019年度と比較して、小学校は0.2ポイント上昇しましたが、中学校においては1ポイント減少しています。 ・第2次町田市食育推進計画に定めている地場農産物使用量(上位10品目)の目標値15%(2023年度)を目指すため、学校だけではなく、農業振興課や町田市農協と連携を図り、使用量の増加や食育につながる取組が必要です。 【今後の取組の方向性】 ・引き続き、ホームページや展示など、様々な媒体や機会を通じて朝食レシピコンテストを周知していきます。 ・学校給食での地場農産物の量をより一層拡充するために連携協定を締結し、「生産者が学校給食に地場農産物を提供しやすい納入の仕組みづくり」、「旬に限らず地場農産物を提供できるようにする加工品の開発」、「児童生徒が地場農産物の生産過程について理解するための食育の充実」等の推進に向け、農業振興課、町田市農協と定期的な連絡会を開催します。	作ることができました。 ・2021年度レシピコンテストの受賞作品は、2022年度に市庁舎1階イベントスタジオで展示したほか、市庁舎2間にて受賞作品を提供しました。2022年度レシピコンテストの受賞作品についても、市庁舎2階食堂で展示しました、受賞作品のレシピをまち☆ベジBOOKや広報誌「まちだの教育」に掲載したり、twitterで他課と連携して作発信したりしました。このような取組を通して、食育の取組を広く知らせることができました。 ・健康教育担当者連絡会を実施し、食育の考え方、取り組み方について各校に周知しました。 ・小学校給食では、まち☆ベジ給食(*)を年2回(7月、12月)実施しました。 ・・ホち☆ベジ給食では、まち☆ベジ約食と*)を年2回(7月、12月)実施しました。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	養 皆た情 を庭 い地 すムコ め建合 てる会 食。報 活に い場 るチも た康食 (事を 堂まを 用伝 地農 連漬生 もに提 は業
・朝食の喫食率は、全国学力・学習状況調査の結果で2019年度と比較して、小学校は0.2ポイント上昇しましたが、中学校においては1ポイント減少しています。 ・第2次町田市食育推進計画に定めている地場農産物使用量(上位10品目)の目標値15%(2023年度)を目指すため、学校だけではなく、農業振興課や町田市農協と連携を図り、使用量の増加や食育につながる取組が必要です。 課題及び今後の取組の方向性 ・引き続き、ホームページや展示など、様々な媒体や機会を通じて朝食レシピコンテストを周知していきます。 ・学校給食での地場農産物の量をより一層拡充するために連携協定を締結し、「生産者が学校給食に地場農産物を提供しやすい納入の仕組みづくり」、「旬に限らず地場農産物を提供できるようにする加工品の開発」、「児童生徒が地場農産物の生産過程について理解するための食育の充実」等の推進に向け、農業振興課、町田市農協と定期的な連絡会を開催します。	12.00	
	・朝食の喫食率は、全国学力・学習状況調査の結果で2019年度と比較して、小学校は0.2ポイント上昇しました 学校においては1ポイント減少しています。 ・第2次町田市食育推進計画に定めている地場農産物使用量(上位10品目)の目標値15%(2023年度)を目指め、学校だけではなく、農業振興課や町田市農協と連携を図り、使用量の増加や食育につながる取組が必要 「今後の取組の方向性」 ・引き続き、ホームページや展示など、様々な媒体や機会を通じて朝食レシピコンテストを周知していきます。 ・学校給食での地場農産物の量をより一層拡充するために連携協定を締結し、「生産者が学校給食に地場農提供しやすい納入の仕組みづくり」、「旬に限らず地場農産物を提供できるようにする加工品の開発」、「児童生地場農産物の生産過程について理解するための食育の充実」等の推進に向け、農業振興課、町田市農協と	すたです。 産物を 主徒が 定期的

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業2	体育館空調設置の実施	色				所管課	施設課
事業概要	小・中学校及び教育センターの体育館に空調設備を設置し、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善を図るとともに、併せて避難施設の機能向上を図ります。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	1(目標達成年度)
活動指標	小・中学校全校及び教 育館への空調設備の記		教育も	マンター体育館空調設置	検討	完了(2022年	度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	中学校18校 小学校7校	中学校18校 小学校7校 設置工事 小学校35校 中学校2校 実施設計	$\left. \right\rangle$	小学校35校 中学校2校 設置工事	教育セ 討	ンター設置検	

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年中の	2023年3月策定の「町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」において、教育センターを建替えて整備を計画している複合施設は、2028年度のオープンを想定しています。このことを踏まえ、教育センター体育館の空調設置について検討を行ったため、B評価としました。 ・複合施設への建替えの計画を踏まえて検討した結果、教育センター体育館の空調設置計画は中止としました。
	事業完了
	【今後の取組の方向性】 小中学校体育館に設置した空調設備の知見等を、「町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」の整備に 生かせるよう情報の共有を図ります。
課題及び今後の 取組の方向性	

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業3	学校図書館の機能強化	٢				所管課	教育総務課•指導課
事業概要	・学校図書館のすべての運営を担当する学校司書を段階的に配置することで、授業支援や図書の紹介等の学校図書館の機能を充実させていきます。 ・計画的な蔵書整備により、小・中全校で学校図書館図書標準を達成します。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)
活動指標	①学校司書の配置人数	攵	①4人			①16人(2023	3年度)
	②学校図書館図書標準	≛達成校数	②全6	2校		②全62校(20)19年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	学校司書の配置準備						学校司書4名 配置
-124	蔵書購入			学校図書館図書標準全 校達成			

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
	学校図書館図書標準について、全校で達成することができました。学校図書館担当者研修会を年3回実施しましたが、学校図書館の運営について、周知が徹底しておらず、研修内容や方法について改善が必要だと考えたため、C評価としました。
2022年度の 取り組み状況	・「学校図書館図書標準」に基づき学校図書館の整備充実を図るため、引き続き各小・中学校の学校図書館の整備予定の確認や進捗管理等を行い、小・中学校全校で「学校図書館図書標準」を達成しました。 ・「学校図書館図書標準」を維持するため、学校図書担当者会で、図書指導員だけではなく、小中学校の図書担当の教員に対して、計画的な図書の購入と廃棄を進めていくよう周知しました。 ・「学校図書館活用の手引き」を学校図書館担当者研修会において紹介するだけでなく、校務支援システム(*)の書庫にも格納し、「学校図書館活用の手引き」に基づいた指導を支援しました。 ・学校図書館の充実につなげるため、司書教諭や図書指導員向けに学校図書館担当者研修会を年3回実施しました。 ・2022年度末時点で学校司書の配置はできていません。町田市の進める「新たな学校づくり」の中で学校図書館の役割を検討し、学校司書配置についても民間活力の導入が可能か検討を進めました。
	継続
	【課題】
	・学校図書館図書標準については、全校達成を維持できていますが、社会の変化などを踏まえた正しい情報を児
課題及び今後の取組の方向性	童生徒が得ることができるよう、学校図書更新比率を向上させることが必要です。 ・学校図書館担当者研修会の参加について自由参加としたため、図書指導員は多く参加しましたが、学校図書館担当教員は少なく、情報の共有や取組の周知が不十分でした。 ・図書指導員や学校図書館担当教員から廃棄についてどうしたらよいかわからないとの意見が出ており、廃棄の基準を明確に示す必要があります。
	【今後の取組の方向性】
	・引き続き全校で学校図書館図書標準の達成を維持していくとともに、計画的な図書の廃棄、更新を進めていきます。
	9。 ・学校図書館担当者研修会の内容や参加の方法を見直し、図書の購入や廃棄等の方法の周知を徹底していきます。

基本方針 Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する

重点事業4	教育センターの機能拡充					所管課	教育センター
事業概要	・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成するため、町田市科学教育センターの事業手法を見直します。 ・不登校児童・生徒の支援の場である <u>教育支援センター(*)</u> の拡充を実施し、通所人数や内容の充実を図ります。 ・ICTを活用した教育活動を更に発展させるため、ICT研修の拠点を教育センター内に整備します。 ※小・中適応指導教室(けやき教室・くすのき教室)は、2023年4月から小・中教育支援センター(けやき教室・くすのき教室)に 名称が変わりました。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)
17 FL 41-LT	①見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施		①実施(2020年度)			①実施(2021年度)	
活動指標	②教育支援センターの拡充		②実施(2021年度)			②実施(2021年度)	
	③ICT研修拠点の整備		③完了(2020年度)			③実施(2019年	F 度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
	科学教育センターの実施内容の見直し・検討 見直し後の内容による科学教育センターの実施						
工程表	教育支援センターの	教育支援センター	<u>-</u> 0		個別	個別指導の拡充	
	拡充方針検討	拡充準備	/	小集団指導の実施			
	ICT研修拠点の整備	整備完了					

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
	見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施、教育支援センターの拡充について、予定どおりに取り組めたため、B 評価としました。
2022年度の 取り組み状況	・見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、募集人数を抑え、小学校44名、中学校は26名で実施しました。また、講座については、民間企業等と連携し計画及び実施することで、普段、学校では学ぶことができないような新たな学びにつながる講座の導入にも取り組みました。小学校は11回、中学校は10回の講座を実施しました。・くすのき教室(中学校教育支援センター)に続き、けやき教室(小学校教育支援センター)においても民間事業者による指導を開始しました。新たに英語や音楽、ソーシャルスキルトレーニング(社会生活を送る上で必要なスキルのトレーニング)の授業
	を行いました。 ・くすのき教室においては登録生徒数の増加に伴い、民間事業者による小集団授業のクラスを倍増しました。入級手続きを見直し、通室体験を通して生徒自身のニーズを確認することで、見学から入級までスムーズに行えるようになりました。これらの取組により、けやき教室登録児童は31名(2021年度23名)・くすのき教室登録生徒は138名(2021年度72名)と増加しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・科学教育センターの運営については、センター員(児童・生徒)の募集、講座の準備、民間企業等との連絡・調整、紀要の編集等の多岐にわたる業務が多くなっている点や指導する教員を動員できていない点が、引き続きの課題となっています。 また、民間企業等などとの連携講座の実施については、実施内容、時間、対象人数等の条件にうまく合わないことがあることが課題となっています。 ・けやき教室・くすのき教室とも、通室を希望する児童・生徒が増加しています。クラス内の人数が多くなり、集団が苦手な児童生徒の参加が難しくなることがあります。
対なが正のクラブトプリエ	【今後の取組の方向性】 ・児童・生徒が、科学教育センターの活動を通じて、新たな知見が得られる機会となるように民間企業等と連携を進めていきます。
	り。 ・教科学習や集団が苦手な児童生徒の居場所確保のため、小グループによるフリースペースを開設します。 また、現教育支援センターは市内に1か所しかなく、通室を希望する児童生徒数の増加や、距離により通室しにくい児童生徒のため、複数設置を検討します。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業1	特別な支援を必要とす	る子どもに対する	る支援	の充実		所管課	教育センター	
事業概要	・通常の学級や特別支援学級(*)における特別な支援が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員(*)を小・中学校全校に配置します。 ・全ての教員の特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、特別支援教育プログラム(*)を策定し、小・中学校全体で推進します。 ・特別支援教育担当教員の専門性を高めるため、障がい種別ごとの研修を実施します。							
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)	
	①特別支援教育支援員	配置校数	①全小中学校			①小学校:全42校 中学校:全20校		
活動指標	②特別支援教育プログラムの策定			期策定準備		②策定(2019年度・2023年度)		
	③特別支援教育担当教 た障がい種別ごとの研		③実施			③実施(2020年度から)		
	2019年度	2020年度	2020年度 2021年度			2022年度	2023年度	
	特別支援教育支援員の全校配置							
工程表	特別支援教育プログラムの策定						特別支援教育プログラムの策定	
		牛	特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施					

2022年度の計画に	
対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修を実施したため、B評価としました。 ・小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。・特別支援教育プログラム(第二期町田市特別支援教育推進計画)と併せて作成した特別支援教育ハンドブックを学校内及び教員間の研修等で積極的に活用し、教員の指導力や専門性の向上を図りました。・特別支援教育推進計画推進協議会を開催し、特別支援教育プログラムの進捗、評価を確認しました。・特別支援教育推進計画推進協議会を開催し、特別支援教育プログラムの進捗、評価を確認しました。・障がい種別ごとの研修会で難聴についての研修会を11回、言語についての研修会を5回開催し、教員の指導力向上を図りました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・特別支援教育支援員の資質向上に向けて、研修会等において具体的な支援方法等についても盛り込み、支援 力の向上を図る必要があります。 ・特別支援教育に携わる教員の専門性を高めるため、研修会の内容の充実や各学校の情報交換の場を設定して いく必要があります。 ・特別支援教育の視点を全ての教育活動に拡充していくために、特別支援教育ハンドブックを更に有効活用し、管 理職の特別支援教育推進に対する意識向上及び教員の専門スキルの習得につなげていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・特別支援教育支援員に配布している特別支援教育ハンドブックを活用した研修等を実施していきます。 ・教員の専門性向上のため、研修会の内容をより実践的なものになるよう検討していきます。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する

重点事業3	特別支援学級の整備					所管課	教育センター
事業概要	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級)を整備します。						
活動指標	指標			目標値(2022年度)		目標値	1(目標達成年度)
71231113	特別支援学級の設置る	正べ校数	39校			39校(2022年	度)
	2019年度 2020年度			2021年度	2	022年度	2023年度
	特別支援学級整備計画 策定	1校に設置 (鶴川第四小学校	(5)	1校に設置 (小山中央小学校)	"	交に設置 第三中学校)	

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	目標どおり特別支援学級1校を設置したため、B評価としました。 ・町田第三中学校に市内初の情緒固定学級を開設し、小学校における自閉症・情緒障がいのある児童の進路先を整備しました。 ・町田第三中学校と連携を図り、就学予定者の情報提供、入級対象者に対しての意見交換を行いました。 ・情緒固定学級設置校の校長先生を対象とした特別支援教育設置部会を開催し、町田市の情緒固定学級の現状及び今後の課題を共有しました。
	事業完了
	【課題】 ・小中学校ともに特別支援学級の適正な学級運営に向けた支援を行うとともに在籍児童生徒数の推移を注視し、 新たな特別支援学級の設置を検討していく必要があります。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・地域の状況や対象となる児童生徒数の状況を踏まえ、必要な種別の特別支援学級の整備を進めていきます。

基本方針 II	3 不登校対策を強化する
本作の町	

重点事業1	不登校初期支援の推進	<u> </u>				所管課	教育センター・指導課
事業概要	心理・福祉等多様な専門知識をもつ専門スタッフによる不登校初期支援チームを創設し、初期段階から <u>アウトリーチによる不登校支援</u> (*)を実施します。						
	指標			目標値(2022年度)			(目標達成年度)
活動指標	①不登校初期支援チー	-ムの創設	①設置	년(2021年4月)		①設置(2021	年4月)
	②アウトリーチによる支	援人数	②65人	、/年		②65人/年	
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	体制・仕組みづくり			アウトリーチによる 支援		教育支援センターとの連携、支援	
		初期支	援チーム	の創設			

2022年度の計画に 対する達成状況	D 目標に達しなかった
2022年度の 取り組み状況	当初、本事業のアウトリーチは、市スクールカウンセラーによる家庭訪問を想定していました。しかし、実際の保護者のニーズは、自宅を訪問しての相談ではなく、電話や学校での面談等を希望するケースが多かったため、その希望に応じた対応を行いました。結果的には当初想定していたものとは異なるアウトリーチの対応を行ったため、目標に達しなかった事業とし達成状況はD評価としました。 ・想定した以外の方法でのアウトリーチではありましたが、主な取組として、市スクールカウンセラーがけやき教室・くすのき教室への入室支援を行い、また、学校の依頼を受けた後、スクールソーシャルワーカーが状況に応じた不登校児童生徒の対応を行いました。 ※市スクールカウンセラー:市独自に採用し教育センターに所属し、中学校に配置している。各中学校のいじめや不登校等の未然防止、改善及び解決に向けた支援を行うとともに、教育センター内のけやき教室・くすのき教室での児童・生徒及びその保護者に対して直接的な支援も行う。
	継続
	【課題】 児童・生徒及びその保護者の不登校の初期におけるニーズは、家庭での相談だけではなく、外部支援機関へ適切 につながることだと考えられます。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・児童・生徒の実態を踏まえ、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等校内専門職を積極的に活用したうえで、支援機関と児童・生徒をつないでいくことが求められています。 ・支援ニーズの多様化に対応するため、不登校児童・生徒への支援として、今後は校内教育支援センターの設置や教育支援センターの複数設置、不登校特例校の検討等を行い、多様な学びの場を確保します。

基本方針 II 3 不登校対策を強化する

重点事業2	教育支援センターの拡	充				所管課	教育センター
事業概要	・不登校児童・生徒の社会的自立に向けた取り組みを支援するため、教育センターに設置されている <u>教育支援センター(※)</u> の拡充を行います。 ・拡充にあたっては、児童・生徒の状況に合わせた個別指導・小集団指導が行える体制を整備します。 ※小・中適応指導教室(けやき教室・くすのき教室)は、2023年4月から小・中教育支援センター(けやき教室・くすのき教室)に名称が変わっています。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	1(目標達成年度)
活動指標	①不登校児童のうち小学校教育支援 センターに登録している児童の割合		25%			②30%(2023年度)	
	②不登校生徒のうち中学校教育支援 センターに登録している生徒の割合		25%			230%(2023	3年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	2022年度	2023年度
工程表	工程表 拡充方針検討 拡充準備		1			個別指導の拡充	
-42			準備		小集	小集団指導の実施	

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	不登校児童のうち小学校教育支援センターに登録している児童の割合は、8.1%(31人/382人)で、2021年度より0.3ポイント低く、、不登校生徒のうち中学校教育支援センターに登録している生徒の割合は、19.4%(138人/713人)で、2021年度より7.4ポイント高い状況でした。この場合の不登校児童生徒は、年間欠席日数が30日以上の児童生徒を指します。 ほとんど登校していない年間登校日数が10日以下の児童生徒数のうち、教育支援センターに登録している児童生徒数の割合は、小学校52.5%(31人/59人)・中学校97.2%(138人/142人)であることから、C評価としました。・くすのき教室(中学校教育支援センター)に続き、けやき教室(小学校教育支援センター)においても民間事業者による指導を開始しました。新たに英語や音楽、ソーシャルスキルトレーニング(社会生活を送る上で必要なスキルのトレーニング)の授業を行いました。・くすのき教室においては、登録生徒数の増加に伴い、民間事業者による小集団授業のクラスを倍増しました。入級手続きを見直し、通室体験を通して生徒自身のニーズを確認することで、見学から入級までスムーズに行えるようになりました。・それぞれの教室での指導内容を拡充することで、登録人数は増加しています。
	継続
	【課題】 ・けやき教室・くすのき教室とも、通室を希望する児童・生徒が増加しています。クラス内の人数が多くなり、集団の苦手な児童生徒の参加が難しくなることがあります。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・教科学習や集団が苦手な児童生徒の居場所確保のため、小グループによるフリースペースを開設します。 ・現教育支援センターは市内に1か所しかないため、通室を希望する児童生徒数の増加や、距離により通室しにくい児童生徒のため、複数設置を検討します。

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業1	学校のマネジメントカの)強化				所管課	指導課
	各学校の教育目標実明 <u>評価(*)を導入します。</u>		経営の <u></u>	PDCAサイクル(*)強化	だ図る	ため、外部専	門家等を活用した <u>学校</u>
	指標		目標値(2022年度)			目標値(目標達成年度)	
	外部専門家等を活用し 導入	た学校評価の	全62村	交		全62校(2022	2年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	2022年度	2023年度
工程表	制度検討	モデル校による試行		全校導入		· 導入	

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	計画していた取組について実施しましたが、学校評価の結果について学校運営協議委員と意見交換を行い、学校関係者評価を効果的に進めていく等、学校運営協議会(*)を生かした学校評価の在り方に対する学校長の意識に差があるため、C評価としました。 ・年3回学校評価実施委員会を実施し、各学校が学校運営協議会における学校評価を充実させていくために、学校評価結果を説明する際の資料の有効な形式を検討・作成しました。 ・作成した資料を基に、全校の結果を分析しました。 ・学校運営協議会を生かした学校評価の在り方について、校長を対象に研修を実施しました。 ・ゼネラルボランティアコーディネーターが、学校訪問をする際に学校運営協議会を生かした学校評価について助言を行いました。 ・各学校の状況を把握した上で、優れた取組について定例校長会等で周知しました。
	継続 【課題】
	【課題】 ・学校評価の結果を説明する際の資料の形式の変更に合わせて、町田市立学校における学校評価実施要項の改
	【課題】 ・学校評価の結果を説明する際の資料の形式の変更に合わせて、町田市立学校における学校評価実施要項の改訂が必要です。 ・コミュニティースクールとしての学校経営の充実が図られているかを検証するため、共通評価項目の内容の検討
	【課題】 ・学校評価の結果を説明する際の資料の形式の変更に合わせて、町田市立学校における学校評価実施要項の改訂が必要です。 ・コミュニティースクールとしての学校経営の充実が図られているかを検証するため、共通評価項目の内容の検討が必要です。 ・学校評価の結果を受け、学校が主体となって保護者や地域に対して、教育活動の具体的な取組を発信してくことが重要です。
	【課題】 ・学校評価の結果を説明する際の資料の形式の変更に合わせて、町田市立学校における学校評価実施要項の改訂が必要です。 ・コミュニティースクールとしての学校経営の充実が図られているかを検証するため、共通評価項目の内容の検討が必要です。 ・学校評価の結果を受け、学校が主体となって保護者や地域に対して、教育活動の具体的な取組を発信してくことが重要です。 【今後の取組の方向性】 ・学校評価報告書の形式に合わせ、町田市立学校における学校評価実施要項を改訂します。 ・コミュニティー・スクールとしての学校経営の充実が図られているかを検証するため、共通評価項目の内容を検討
	【課題】 ・学校評価の結果を説明する際の資料の形式の変更に合わせて、町田市立学校における学校評価実施要項の改訂が必要です。 ・コミュニティースクールとしての学校経営の充実が図られているかを検証するため、共通評価項目の内容の検討が必要です。 ・学校評価の結果を受け、学校が主体となって保護者や地域に対して、教育活動の具体的な取組を発信してくことが重要です。 【今後の取組の方向性】 ・学校評価報告書の形式に合わせ、町田市立学校における学校評価実施要項を改訂します。

基本方針 Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
--------	-------------------

重点事業2	学校を支える人員体制の構築			教育総務課・指導課・教 育センター	
事業概要	・学校が組織として、校務に取り組める体制を整備するとともに、学校管理職を補佐する人材の配置を進めます。 ・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置 を進めます。 ・学校を取りまく多様な課題に対応するため、福祉・心理等の専門スタッフを増員し、学校における相談機能の強化 を図ります。 ・教員の負担を軽減し、専門的技術指導の充実を図るため、 <u>部活動指導員</u> (*)を配置します。				
	指標	目標値(2022年度)		(目標達成年度)	
	①副校長補佐の配置	①25校	①22校(2023		
	②経営支援部(*)の設置	②全62校	②全62校(20		
	③スクール・サポート・スタッフの配置	③全62校	③全62校(20	20年度)	
活動指標	④スクールソーシャルワーカー(SSW) の配置	④6名(2021年度)配置完了	④6名(2021年	④6名(2021年度)	
	⑤中学校スクールカウンセラー(SC)の 配置	⑤4名配置	⑤週2回配置	(2023年度)5名配置	
	⑥部活動指導員の配置	⑥48名	⑥60名(2022	年度)	
	2019年度 2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	副校長補佐 14校配置	副校長補佐 17校配置	副校長補佐 25校配置	副校長補佐 33校配置	
	経営支援部の段階的調	设置 62校	経営支援部の設置	経営支援部の設置	
工程表	スクール・サポート・スタッフ 新規25校配置		クール・サポート・スタッフ の配置	スクール・サポート・スタッフ の配置	
	SSW1名増員 SSW1名増員	SSW1名増員	SSWの配置	SSWの配置	
	中学校SC 2名i (8校巡回)	配置 中学校SC 1名配置 (4校巡回)	中学校SC 1名配置 (4校巡回)	中学校SC 1名配置 (4校巡回)	
	部活動指導員 10名增員 部活動指導員 10名增員	部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員	

2022年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
	副校長補佐、スクールサポートスタッフなど学校を支える人材の配置について、当初示した目標を達成したため、B 評価としました。
2022年度の 取り組み状況	・学校管理職を補佐する副校長補佐を25校に配置しました。 ・経営支援部について、引き続き全校(62校)に設置しました。 ・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを全校(62校)に配置しました。 ・スクールソーシャルワーカーについて、2021年度に6名配置が完了しました。 ・市費スクールカウンセラーを4名配置し、週2日配置している中学校は、19校となりました。 ・学校が要望する人数、種目の部活動指導員を57名配置しました。
	継続
課題及び今後の	【課題】 ・スクール・サポート・スタッフの全校配置を維持するとともに、副校長補佐の配置について計画的に進めていくことが必要です。 ・部活動指導員について、2022年度までは学校が求める人材を配置することができていましたが、今後、多種多様な部活動の指導ができる人材を確保していくことが課題です。
取組の方向性	【今後の取組の方向性】
	・副校長補佐の配置校を段階的に増やしていきます。町田市5ヵ年計画22-26では、2022年度から毎年8校ずつ配置 校を増やし、2026年度に配置校を57校とすることとしています。

基本方針Ⅱ	5 将来を見据えた学習環境をつくる

重点事業1	小・中学校の適正規模	・適正配置の推済	進			Ē	近世課	新たな学校づくり推進課
事業概要 ※3項目を追加	・審議会を設置し、地域 ・検討結果を受け、実行・実行計画に基づき、2 す。	う計画を策定しま	す。					の検討を進めます。
活動指標	指標			目標値(2022年度)			直(目標達成年度)
/口到]日1示	実行計画の策定		策定(2021年度)		Э	定(2021年	F 度)	
	2019年度	2020年度		2021年度		202	22年度	2023年度
工程表 ※2021年度以降のス ケジュールを追加	審	議会による検討		実行 計画の 策定	基本調	計画の策定(!	計画の周知活 5地区)	大

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
	実行計画(町田市新たな学校づくり推進計画)に基づき、5地区(本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西、南第一小学校地区)の「新たな学校づくり基本計画」を予定どおり策定したため、B評価としました。 【基本計画の策定】
2022年度の 取り組み状況	・2022年5月に南第一小学校の新たな学校づくり基本計画検討会を立ち上げました。 ・5地区の新たな学校づくり基本計画検討会において、統合等に向けた課題(通学の負担軽減、施設整備、歴史の 継承等)の検討を進め、2023年3月に5地区の「新たな学校づくり基本計画」を策定しました。
AX YALLO YOUNG	【計画(新たな学校づくり推進計画)の周知活動】 ・広報紙「まちだの教育」や「新たな学校づくり通信」などの発行を通じて、新たな学校づくりの取組みを児童・生徒や未就学児の保護者、地域の方などに発信しました。 ・幼稚園、保育園、町内会・自治会連合会、民生・児童委員等に新たな学校づくりの取組みを説明しました。 ・民間活力導入可能性調査の調査結果を受け、本町田地区、南成瀬地区についてはPFI方式で整備します。また、鶴川東地区については従来方式で整備します。
	継続
	【課題】 新たな学校づくり推進計画を、保護者や地域住民にお知らせするとともに、その目的と必要性を共有し理解を得る必要があります。 また、5地区の新たな学校づくりの取組みの進捗状況について、多くの方に知ってもらう必要があります。
課題及び今後の取組の方向性	【今後の取組の方向性】
	・2022年度に策定した、5地区の「新たな学校づくり基本計画」に基づいて、取組みを進めていきます。 ・5地区の保護者や地域の方に新たな学校づくりの進捗をお知らせするために、各地区で説明会を実施します。 ・広報紙「まちだの教育」や「新たな学校づくり通信」などの発行を通じて、引き続き新たな学校づくりの取組みを発信していきます。 ・2024年度に基本計画の策定を予定している、薬師・金井地区(薬師中学校・金井中学校)及び小山田地区(小山田小学校・小山田南小学校)の意見交換会を実施します。 ・「新たな学校の運用体制」で示した目指す姿の実現に向けて、実施体制や内容を具体化したうえで、PFI事業として取組む範囲を決定します。

重点事業1	コミュニティ・スクールの推進					所管課	指導課
事業概要	これまでの <u>スクールボード校(*)</u> を発展させ、学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールを推進します。						
活動指標	指標 コミュニティ・スクールの全校実施		目標値(2022年度)			目標値(目標達成年度)	
70 30 10 15			完了	了		実施完了(2021年度)	
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	コミュニティ・スクール実施に向けた検討	コミュニティ・スクー 施に向けた準備・		コミュニティ・スクール 全校実施	学校		スクールの推進 運営及び質的な充実

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	指導課のゼネラルボランティアコーディネーター(*)による学校巡回での説明や、優れた取り組みの校長会での周知等により、当初の予定どおりコミュニティ・スクールの推進につながる取り組みができたため、C評価としました。 ・学校運営協議会の運営における課題に対する助言を行う仕組みを構築し、各学校の管理職の意識を向上させるために、指導課のゼネラルボランティアコーディネーターが、各学校を巡回しました。 ・優れた取組の紹介を定例校長会やボランティアコーディネーター連絡会等で全校に周知しました。
	継続
課題及び今後の 取組の方向性	【課題】 ・コミュニティ・スクールについての認知度がまだまだ低い状況にあります。 ・学校により、学校運営協議会の運営について、意識の差があります。 【今後の取組の方向性】 ・コミュニティ・スクールの認知度を高めるために、効果的なPR方法を検討していきます。 ・すべての学校で活発な学校運営協議会の運営実施ができるように、好事例紹介等を行い、支援していきます。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する

重点事業2	地域学校協働本部の設置				所管課	指導課	
事業概要	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みである <u>地域学校協働本部(*)を全校に設置します。</u>						
活動指標	指標		目標値(2022年度)			目標値(目標達成年度)	
/口到]日1示	地域学校協働本部の全校設置		地域学校協働本部 10校設置		Ī	設置完了(2023年度)	
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	地域学校協働本部設置に向けた検討	地域学校協働本部設置 に向けた準備・周知		地域学校協働本部の段階的設置			

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	地域学校協働本部を先行設置した10校の課題や改善点を把握するとともに、学校への巡回や説明会を通じて周知を図ることで、当初の予定どおり、2023年度の地域学校協働本部全校設置に向けた活動が実施できたため、C評価としました。 ・地区統括ボランティア・コーディネーターを配置している10校で地域学校協働本部の活動を開始しました。 ・2023年度の全校設置に向けて、12月に学校管理職・ボランティア・コーディネーター(*)向けの説明会を実施しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・学校により、地域学校協働本部に関する意識に差があります。 【今後の取組の方向性】 ・地域学校協働本部について、意識向上を目指し、学校にだけでなく、保護者や地域に対し、積極的な周知を行っていきます。 ・学校が求める人材確保につながる仕組みを検討していきます。

基本方針皿	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

事業概要 保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につなげる学習機会を提供していまます。 にあたっては、保護者をはじめ学校、PTAなど幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。	ます。実施
指標 目標値(2022年度) 目標値(目標達成年	拝度)
活動指標 ①まなびのひろば延べ参加者数 ①840人 ①880人(2023年度)	
②家庭教育講座延べ参加者数 ②540人 ②570人(2023年度)	
2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023	3年度
保護者の学習機会の把握 アンケート等によるニーズ調査・ 事業内容への反映	
4.15米·四末米·0.04米	$\overline{}$
各種学習事業の実施	<i>></i>

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	「まなびのひろば」延べ参加者(親)は209人、「家庭教育講座」延べ参加者は497人で目標に届きませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き参加人数を制限して実施したこと、対象である保護者が感染を心配して参加を控えたことなどによるものです。また、各地域子育て相談センター、子どもセンター、保育園などで親と子の交流事業が増えていることも参加者の減少の一因となっています。そのため、C評価としました。・乳幼児の保護者や妊娠中の方を対象とした「まなびのひろば」として、母親と子が参加する「きしゃポッポ」、父親と子が参加する「パパと一緒にきしゃポッポ」、家庭教育支援の担い手育成事業の修了者が企画・運営する「スマイルきしゃポッポ」を合計44回実施しました。・「まなびのひろば」で実施しているスキンシップ遊び、うた遊びを紹介する動画3本を、子育てサイト上に公開し、3月末時点までで延べ803回のページアクセスがありました。・家庭教育講座では、乳幼児、幼児、小学校低学年、思春期、それぞれの保護者向けの講座を合計29回実施しました。・幼児の保護者向け講座は、家庭教育講座の修了者グループが企画・運営したことにより、保護者の目線を活かし、親子がもっと仲良く、楽しい子育てをめざす内容で実施できました。・思春期の保護者向け講座は、アンケートによる保護者のニーズを反映し、全3回とも土曜日に玉川学園コミュニティセンターで実施しました。・講座終了後に配布するアンケートに加え、参加者以外へはWEB上で回答できるアンケートフォームを活用することで、引き続き保護者のニーズを調査し、約70件の回答を得ました。
	継続
	【課題】 ・社会環境の変化やライフスタイルの多様化などに対応するとともに、他部署で実施している事業との整理を行う必要があります。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のために行っていた参加人数等の制限について、社会情勢にあわせて緩和し
課題及び今後の取組の方向性	ていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・共働き世帯の増加などの社会環境の変化に対応するため、事業の再構築を行います。 ・講座終了後に配布するアンケートに加え、引き続きWEB上で回答できるアンケートフォームも活用して保護者のニーズを調査し、アンケート結果を参考にしながら実施内容に反映していきます。また、保護者の目線を取り入れるため、家庭教育講座の卒業生グループが企画・運営する講座を実施します。 ・社会情勢の変化に応じて、なるべく多くの方が参加できるよう、参加人数の制限等を適宜見直していきます。

基本方針Ⅲ	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

重点事業2	家庭教育支援の担い	手育成·活動支援 「 1	<u> </u>		所管課	生涯学習センター
事業概要		ながら、ニーズの		習機会を地域で展開でき 育成プログラムや修了?		します。実施にあたって 検討を進め、家庭教育
江利七冊	指標 ①担い手育成事業修	7	1)129	目標値(2022年度) 	目標(①164人(20	直(目標達成年度)
活動指標	②修了者が企画した学		②4事		②5事業(20)	
	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度	2023年度
工程表	育成プログ活動支援手		\rangle		旦い手育成事業の実施 :了者の活動支援の実施	
	修了者が			企画する家庭教育支援事業	の実施	

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	担い手育成事業修了者数(累計)は119人と目標を下回りましたが、修了者が企画した学習事業数は目標を上回り5事業を実施できたため、C評価としました。 ・担い手育成事業では、家庭教育講座修了者で構成されるゼミや、家庭教育支援の担い手育成事業を合計63回実施し、27人が新たに修了者となりました。修了者数は、2021年度までの92人とあわせて、累計119人です。・修了者の継続的な活動を支援するため、保育室等の活動場所の提供及び、家庭教育支援講座の聴講の受け入れを行いました。活動場所の提供は15回、講座の聴講は15人の利用がありました。・ゼミでは幼児の保護者向け講座を、家庭教育支援の担い手育成事業では親子ひろば事業を、それぞれ受講生が企画・運営しました。各事業で一般の方に参加いただき、担い手の活動を実習することができました。・修了者が企画した学習事業は「スマイルパーティ~スマイルママ親子ひろば~」「親と子のまなびのひろばスマイルきしゃポッポ」「子育てサークルエンジョイタイム」「まあいっかと思える子育て~家と身体が整うヒント~(講座)」「子どもとの関わりにもっと絵本を~おとなも楽しむ絵本~(講座)」の5事業でした。・修了者の活動を活性化することを目的とした修了者同士の交流会を開催し、5団体15人の参加がありました。
	継続
	【課題】 ・職場復帰や再就職等のため、長期間の活動継続が難しい方が増えています。2年間で実施していた学級を1年間に短縮するなど参加しやすい事業を実施するとともに、活動を継続できるよう支援を行う必要があります。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・生活環境に変化が生じても、活動が継続できるよう、支援の見直しを検討します。 ・多くの方が家庭教育支援の担い手育成事業や修了者としての活動に参加できるよう、各事業や支援を実施していきます。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業1	学習情報の発信力の強					所管課	生涯学習センター
事業概要	学習情報をより多くの市民に提供できるよう、町田市ホームページモバイル(スマートフォン版)の学習情報誌「生涯学習NAVI」の利用促進を図ります。さらに、他団体で発信している情報誌やホームページなどの情報発信媒体との連携を図り、情報発信力を強化します。						
	指標		目標値(2022年度)			目標値(目標達成年度)	
	①スマートフォン版「生 利用促進に向けた取組		①実施			①実施(2020年度)	
	②新たな情報発信媒体	の活用	②活用			②活用(2021	年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	利用促進に向けた手法の検討	スマートフォン版「生涯学習NAVI」の 利用促進に向けた取組の実施・検証					
	情報発信媒体の把握・検討	媒体活用に向け 調整	<i>t</i> =	;	新たな媒	体の活用・検証	

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組を継続実施し、新たな情報発信媒体の活用に取り組んだことから、B評価としました。 ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の町田市HPへの掲載、多摩地域の暮らしに役立つ広報誌などの電子ブックや地域情報記事を発信するサイトである「TAMA ebooks」への電子書籍版「生涯学習NAVI」の掲載を継続しました。・学生活動報告会「ガクマチEXPO」(*)において、ターゲット層である若者層への情報提供強化の取り組みとしてSNSを重視した広報展開を試行し、生涯学習センターのTwitterに加え、参加学生によるInstagram、連携団体によるFacebook及びLINEによるPRを実施しました。これらSNSの相乗効果により、Twitter閲覧数は過去最高の約10,000アクセスを記録し、事業参加者数も2021年度比3.4倍の258名となりました。
	継続
	【課題】 ・学習情報をより多くの市民に提供するため、生涯学習センターの主催事業のみならず、多様な主体による学習情報を生涯学習センターが把握する必要があります。 ・引き続き、情報発信のデジタル化を進めるとともに、デジタルデバイドにも留意し、必要とする全ての方に情報が届くよう配慮が必要です。
課題及び今後の 取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・「生涯学習NAVI」など生涯学習情報の提供手段について、従来の紙媒体からデジタル媒体への移行を検討します。 ・多様な主体による生涯学習情報を把握するための仕組みを構築します。 ・インターネットを利用したイベントの開催や、動画配信等による学習コンテンツの紹介、集合形式とオンライン形式を合わせ
	たハイブリット形式イベントの実施など学習機会の提供についてもデジタル化を推進します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する

重点事業2	歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進 所管課 生涯学習総務課・図書						生涯学習総務課・図書館
里从尹未4	ルス・人に見ばする。A には、					工作于目心仍然"囚官的	
事業概要	町田市の歴史や文化についてより多くふれてもらえるよう、学校や子どもセンターでの講座や市民センターなどでの展示の実施、他部署が主催するイベントへの参加など、歴史・文化に関する資源や情報を活用した学習事業を 様々な地域で展開します。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)
活動指標	出張事業(展示・イベン 実施件数	小・講座等)の	37件	7件		40件(2023年	(度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	出張事業の実施及び周知、関係機関への働きかけ						
	事業内容	の検証	\supset	検証を	:踏まえた	こ新たな事業の多	尾施

2022年度の計画に 対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	町田市の考古・歴史・民俗資料及び文学に関する出張事業、駅前商業施設での出張展示や市内の学校への出張授業等を51件実施して計画以上に目標を達成したため、A評価としました。 ・小学校5校で実施した「昔の道具を使ってみよう」では、「実物の資料を見たり、触ることができたのがよかった。」「学芸員から、専門的な話をきくことができて面白かった。」などの感想が寄せられ大変好評でした。 ・自由民権資料館に係る講演会、地域の史跡などをめぐるフィールドワーク、地域の歴史に関する小中学校向け出張歴史授業など、37件の事業を実施しました。 ・ショートショート(*)書き方講座、ショートショートコンクール受賞作品出張展示、職業紹介出張講座、たけがみたえ展出張おはなし会など、14件の事業を実施しました。
	継続
課題及び今後の	【課題】 ・様々な場所で出張事業を受講した方が自由民権資料館や考古資料室、市民文学館ことばらんどに足を運んでもらえるような取組が必要です。 ・小中学校向け出張歴史授業を効果的・継続的に行うために、教員から聞き取りを行うなど、学校側のニーズをしっかりと把握することが重要です。 ・学芸員が出張授業を継続して実施するためのマニュアルの整備が必要です。
取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・学校のニーズを把握することや出張授業のアンケートを利用して、出張授業の内容を更新します。 ・新たな利用者に学びの入り口を提供するため、町田市の歴史や文化を学ぶための講座やイベントを刷新して実施します。 ・「ことばらんどショートショートコンクール」と連動した出張授業を継続的に実施するとともに、様々な年齢層に事業を知ってもらえる出張展示を検討します。 ・玉川大学との協働により作成中の資料などを使用し、町田ゆかりの作家についての出張授業を行います。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業3	子ども読書活動の推進					所管課	図書館	
事業概要	生涯にわたって主体的に読書をする習慣を身に付けることができるよう、子ども読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動推進計画(2020年度~2024年度)」を策定・推進します。特に、子どもの読書活動に合わせた図書資料の充実とともに、小学校英語の教科化などの動向を踏まえ、外国語の絵本・児童書等を重点的に整備します。							
	指標		目標値(2022年度)			目標値(目標達成年度)		
活動指標	①第四次町田市子ども 計画の策定	読書活動推進	①事業の推進と進捗確認の実施			①策定完了(2019年度)		
	②外国語の絵本・児童	書の蔵書数	26,00	00 Ⅲ		②6,500冊(20	023年度)	
	2019年度	2020年度		2021年度		022年度	2023年度	
工程表	第四次計画の策定	第四次計画に基づく事業の推進推進会議を通じた事業の進捗確認の実施						
		外国語の絵本・児童書の計画的購入・活用 利用状況等の検証						

2022年度の計画に 対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	取組内容について計画通りに進めたほか、外国語児童書の充実にむけてふるさと納税を活用したことにより外国語の絵本・児童書の蔵書数が約6,800冊となり、目標値を大きく上回ったため、A評価としました。 ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議は、委員による事業報告の事前確認により、以前よりも効率よく会議を進めることができました。 ・「英語多読コーナー」を、2023年2月10日に3館(さるびあ図書館、金森図書館、堺図書館)新たに設置しました。これにより、既存の3館(中央図書館、鶴川駅前図書館、忠生図書館)とあわせて予定していた6館に設置することができました。 ・英語図書の活用や英語多読の周知のため、英語多読講演会を2回開催した他に、保護者向け英語絵本の読み聞かせ講演会、ボランティア・職員向け英語絵本読み聞かせ研修会、10代向け英語多読講演会を行いました。
	継続【課題】
	・第五次町田市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、現状の課題や問題を分析し、今後の方向性を検討する必要があります。 ・読み聞かせでの利用や英語多読初心者に適した、外国語の絵本・児童書を充実させる必要があります。
課題及び今後の取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・引き続き、第四次町田市子ども読書活動推進計画計画の推進を図るとともに、第五次計画の策定について検討します。 ・読み聞かせや英語多読で使用できるように、電子書籍を含め外国語の絵本・児童書等を引続き充実させます。

基本方針IV 1 学びのきっかけ	となる機会を提供する
------------------	------------

重点事業4	学校図書館との連携強	能化				所管課	図書館
事業概要	小・中学校の学校図書館への支援や子どもの読書活動を充実させるために、図書館から学校図書館への貸出のしくみを改善するなど、支援方法を見直して、学校図書館と図書館との連携を強化します。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)
活動指標	①学校図書館支援貸出	出利用校数	①40核	交		①42校(2023	年度)
	②学校図書館支援貸出	比数	24,36	i0 ⊞		②4,500冊(20	023年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
	学校図書館支援貸出の実施						
工程表	新たな支援方法の検討			貸出方法等の改善 新たな支援の実施			支援内容の検証

2022年度の計画に 対する達成状況	D 目標に達しなかった
2022年度の 取り組み状況	・学校図書館支援貸出利用校数、貸出数ともに目標値を下回ったため、D評価としました。 ・学校図書館支援貸出利用校数は26校が利用し、貸出冊数は2,884冊となり、目標を達成できませんでした。 なお、2021年度から比較すると、利用校数は2校減少し、貸出冊数は349冊増えました。 ・学校図書館への連携サービス改善のため、公立小・中学校へ学校図書館支援に関するアンケート調査を実施しました。また、町田市小学校教育研究会図書館部の教員に対して、学校図書館に関するヒアリングを実施しました。 ・2022年10月から開始した電子書籍サービスを学校でも活用できるように検討しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・学校図書館と連携をとりながら、学校図書館支援に関するサービスの改善に努める必要があります。 ・アンケート調査やヒアリングから、貸出依頼時に選書などに時間がかかり、利用しにくいことがわかりました。 ・電子書籍サービスを学校で活用する場合の実施方法を検討する必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・学校図書館支援に関するアンケート調査の結果から、学校支援貸出に関する改善策を検討していきます。 ・引き続き、学校支援貸出、研修会の協力、団体貸出資料の配本サービス等を行い、学校図書館との支援や連携に努めていきます。

基本方針Ⅳ	2 学習を"広げる・深める"を支援する

重点事業1	地域の課題解決に向	けた学習支援				所管課	生涯学習センター
事業概要		2区協議会(*)をはじめとした地域団体や関係機関と連携・協働しながら、住民自らが課題を見つけ出し、解決に けて行動できるよう学習支援を進めていきます。					
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)
活動指標	連携事業を実施した地(累計)	地区協議会の数	4地区			5地区(2023年	年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
	各地区協議会への働きかけ						
工程表							
		地区協議会との連携事業の検討・実施・					
			·				

0000 F F 0 = 1 T : -	
2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
	・地区協議会との連携事業は2地区(累計3地区)でしたが、町内会・自治会などの5団体とも連携事業を実施できたことから、B評価としました。
2022年度の 取り組み状況	・鶴川地区協議会と共催し、和光大学ポプリホール鶴川を会場に開催している「3水スマイルラウンジ」の一企画として、地域の自然、歴史、文化をテーマにした『まなびのひろば』を6回実施しました。また、スマホの使い方なんでも相談事業を新たに共催し、地区協議会の方が、デジタル庁の推進するデジタル推進委員の資格を取得するための支援を行いました。
4人 ケルロットかくかし	・玉川学園南大谷地区協議会と連携し、玉川学園さくらんぽホールと南大谷さくら会館で、平和祈念事業「夏の平和イベント」として、子ども向けに「懐かしの16mmフィルムで観る平和上映会」を実施しました。
	・デジタルデバイド対策事業として、町内会・自治会や高齢者支援団体と連携し、「出張!なんでもスマホ相談室」を5箇所で実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・地域の課題は多様化していることから、地区協議会に限定せず、地域の様々な主体と連携・協働していく必要があります。 ・事業の認知度向上に向け、広報活動や周知活動に取り組む必要があります。 ・多くの世代(特に学生)のニーズに沿った事業の展開が必要です。 【今後の取組の方向性】 ・地域の課題解決を支援するため、地域での学習機会の充実に向けた検討を行います。 ・地区協議会に限定せず、地域の様々な主体と連携・協働して事業を実施します。

基本方針Ⅳ	2 学習を"広げる・深める"を支援する
-------	---------------------

重点事業2	町田の歴史情報の提供	Ħ.				所管課	生涯学習総務課
事業概要	市民の郷土への理解・ (*)」を構築し、公開し		きるよ	う、町田の歴史をわかり	りやすく	伝える「 <u>町田ラ</u>	デジタルミュージア <u>ム</u>
	指標			目標値(2022年度)		目標値	直(目標達成年度)
活動指標	町田デジタルミュージブ	ア ム構築の進捗	24,000	件		システム構築	毫完了・公開(2022年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	2022年度	2023年度
工程表	歴史資料分構築・公開	考古資料分構築 公開 歴史コンテンツ編		考古及び 民俗資料分 構築・公開		公開·利	用促進

2022年度の計画に 対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	2022年4月1日から町田デジタルミュージアムを公開し、2023年3月31日時点でアクセス数が372,749件であったため、A評価としました。 ・町田デジタルミュージアムをより多くの方にご利用いただくために、ポスター・チラシの作成や動画の配信を実施しました。 ・自由民権資料館や考古資料室の展示をリニューアルする際、二次元コードを設置し、町田デジタルミュージアムと連携できるようにしました。 ・小学校での出張歴史授業実施時には、タブレット端末を使って町田デジタルミュージアムの活用を図りました。 ・市内文化財の説明板6ヶ所に町田デジタルミュージアムの二次元コードを設置しました。
	継続
課題及び今後の 取組の方向性	【課題】 ・町田デジタルミュージアムの利用状況を検証し、公開内容の更新に向けた検討が必要です。 【今後の取組の方向性】 ・町田デジタルミュージアムとの連動を図りながら、自由民権資料館・考古資料室・三輪の森ビジターセンターでの展示や出張事業を実施します。

基本方針Ⅳ	2 学習を"広げる・深める"を支援する

重点事業3	「文学の扉」事業の推送	進				所管課	図書館
事業概要	より多くの市民に文学やことばに親しんでもらえるよう、町田ゆかりの作家の紹介や文字・ことばの魅力を伝える展覧会を、ことばに関連する他ジャンルを幅広く取り込みながら、より柔軟で多様な内容により実施します。また、若年層を対象とした創作活動などの学習事業を充実します。						
	指標			目標値(2022年度)	直(2022年度) 目標値(目標達成年度)		
活動指標	①展覧会を通じ、新たな興味や学習 意欲につながった人の割合(観覧者ア (シケート)		①89%		①90%(2023年度)		
	②中高生から20歳代を 業数	対象とした事	②3事	 業		②3事業(202	23年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
	展覧会の実施、内容の検証・改善						
工程表	若年層対象事業の実施・検討	若年層対象事業 実施	(2事業)		若年原実施	層対象事業(3事	*)

2022年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
	展覧会を通じて新たな興味を喚起された来館者の割合が90.8%となり、目標値を超えました。しかし、若い世代を対象とした事業は、予定していた講演会が開催できず、目標の3事業に対し2事業の実施にとどまったため、C評価としました。
2022年度の 取り組み状況	・近年人気の高い将棋を扱った展覧会や、ユニークなことばの発信を行っている詩画作家の展覧会など、多角的な視点で文学をとらえる展覧会を実施し、多くの新規観覧者を獲得できました。 ・展覧会によって新たな興味関心を得た人の割合は、春季展86.8%、夏季展96.3%、秋季展80.9%、冬季展99.1%、平均値は90.8%となり目標値を上回りました。 ・町田ゆかりの人気漫画家である「浅野いにお展」を実施しました。来館者の内、20代までの方が60.8%を占め、若い世代の来館につながりました。
	・「ことばらんどショートショートコンクール」には887作品の応募がありました。また、コンクールと連動した事業として、関連する動画を3件公開し、コンクールのPRに努めるとともに、学校への出張授業を9回行いました。
	継続
	【課題】 ・コロナ禍での数々の規制が撤廃され、体験・体感を通して感動を直接感受したいという来館者が増えている一方で、SNS等オンラインでのつながりを求める人々は定着化し、両者への対応が必要です。
課題及び今後の取組の方向性	【今後の取組の方向性】 ・対面型の事業の実施を検討するとともに、SNS等を活用した事業を検討します。 ・「ことばらんどショートショートコンクール」への応募意欲を喚起するために新たな動画を公開します。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する

重点事業1	市民提案型事業の推進		所管課	生涯学習センター
事業概要	学習ニーズをより反映させた内容となる者とともに作り上げていく市民提案型!		域課題の解決につか	ながる学習講座を提案
	指標	目標値(2022年度)	目標値	(目標達成年度)
活動指標	 市民提案型事業「まちチャレ」で実施する講座数 	7講座	8講座(2023年	≡度)
	2019年度 2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工程表	5講座実施	6講座実施	7講座実施	8講座実施
	事業実施体制の整備	/		

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	・7事業実施し目標を達成したため、B評価としました。 ・様々な分野の学習ニーズを講座内容に反映し、「まあいっかと思える子育て」「子どもとの関わりにもっと絵本を」「知ろう! 外国にルーツを持つ子供のこと」「アートのじかん」「こどもからはじまる」「障がいって特別なことなの?」「しあわせの見つけ方」の7講座を実施しました。 ・7講座のうち2講座を中央図書館、1講座を玉川学園コミュニティセンターで実施し、学びの場を広げることができました。 ・2023年度の説明会に合わせて、2022年度講座実施団体の報告会を行い、団体同士が相互に交流する機会を設けました。 ・町田市地域活動サポートオフィスとの共催で「みんなの経験共有会vol.10まちチャレやってみた!」を実施し、事業を広く周知することができました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・保育付講座に対するニーズが多く、子育て中の方が受講しやすい環境を整える必要があります。 ・多くの世代の多様な地域課題や学習ニーズに応える必要があります。 ・生涯学習センター以外の会場で実施し、地域で学ぶ場を充実させる必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・保育付講座を実施し、子育て中でも気軽に受講できる環境を整えます。 ・多くの方が講座の企画に参加できるよう、実施方法を検討します。 ・地域で学ぶ場を充実させるため、応募団体へ企画の段階で、地域実施にむけた働きかけを行います。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する

重点事業2	協働による研究・発表の	の推進				所管課	生涯学習総務課・図書館
事業概要	市民の学習・研究意欲援を行うとともに、協働						その学習・研究活動の支
	指標			目標値(2022年度)			直(目標達成年度)
活動指標	①研究成果物の刊行に向けた事業数		①7事業			①8事業(2023年度)	
	②研究発表会等の実施	地回数	②実於	<u> </u>		②毎年度実施	施(2023年度)
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
					_	•	
工程表	研究支援及び成果物の刊行						
	企画展・研究発	表会検討	>	企	·画展∙研	究発表会実施	

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の	町田市の歴史的な史料を解読した研究成果物の作成に向けた事業数が8事業となり、目標値を上回ったためB評価としました。 ・地域で歴史を研究する団体が定期的に活動できるよう支援を行い、資料集の刊行に向けた解読作業を5事業
	・地域で歴史を研究する団体が定期的に活動できるよう支援を行い、資料集の刊行に同じた解読作業を3事業 (「御上洛御供日記」、「晴雨日記」、「村野日誌」、「鶴川青年団文書」、「天野政立文書」)、目録の作成に向けた整理を3事業(「河井家文書」、「若林家文書」、「浪江虔関係史料」)実施しました。また、解読作業のうち1件については、「村野日誌2」として刊行することができました。
取り組み状況	・玉川大学や町田デザイン&建築専門学校の学生とともに中学生向けの「町田文学ガイド(仮)」の作成を始めました。
	・町田デザイン&建築専門学校の学生と協働し、駅前商業施設での出張展示「ことばらんどショートショートコンクール受賞作品展」を実施しました。
	・和光大学(長尾ゼミ)との協働により、「たけがみたえ展」の関連イベントとして「絵本ピクニック」(読み聞かせの会)とミニ展示を行いました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・地域で歴史を研究する団体の活動を支援するとともに、より多くの学習機会を提供するため、史料整理を進める必要があります。 ・学生の活動時間や学校のカリキュラムに合わせて活動内容を設定する必要があります。 ・玉川大学と町田デザイン&建築専門学校という、2つの学校の生徒間の意思疎通ができるように、調整を行う必要があります。
	【今後の取組の方向性】 ・地域で歴史を研究する団体の活動支援をしつつ解読作業を継続するとともに、選定した重要史料群を優先的に整理を進めます。 ・文学館が蓄積してきた知識や資料を活用して「町田文学ガイド(仮)」の完成を目指します。 ・作成したガイドブックを使用し、町田ゆかりの作家についての出張授業を行います。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する

重点事業3	地域で活動するボラン	ティアの養成・支	援			所管課	図書館
事業概要	おはなし会などの本に もに、ボランティアが行)学校で	活動するボラン	ンティアを養成するとと
	指標			目標値(2022年度)		目標値	1(目標達成年度)
活動指標	①地域で活動するボランティア向け講座の開催回数		①2回			①3回(2023年度)	
	②地域で活動するボラ 座への参加者数	ンティア向け講	260	②60人		②90人(2023年度)	
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	ボランティア向け講座の実施、内容の検討				€証・改善		
	新たな支援方	法の検討	\geq		新たな	支援の実施	

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	・地域で活動するボランティア向けの講座は、開催回数7回、参加者数83人で目標値を上回り、ボランティアのモチベーションや技術の向上を支援することができました。また、より計画的に講座を企画し実施することができたため B評価としました。 ・各館の担当者と打合せを行い、市立図書館として館ごとの講座の内容にバラつきがでないよう、職員の育成も含めレベルを平準化するなどして、計画的に実施しました。 ・主に学校や学童クラブで活動している方に向けては、取り組みやすくニーズも高い基礎編を中心に講座を実施しました。 ・図書館のおはなし会で活動しているボランティアに向けては、新たな活躍の場の創出を見据えて、ボランティアのスキルアップ講座等を実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・主に学校や学童クラブで活動している方に向けて行う講座については、より広範囲の市民に周知できるよう案内の方法を検討する必要があります。 ・図書館のおはなし会で活動しているボランティアに向けて行う講座に関しては、参加者を増やすために講座の内容及び案内の方法を検討する必要があります。 ・地域で活動するボランティアを増やしていくために、新規にボランティアを養成する必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・引き続き、各館の担当者と打合せを行い、図書館としてより効果的に実施する方法を検討します。 ・ボランティアに対して、新たな活躍の場の創出や技術の維持向上を図るための支援手法を検討します。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業1	支援が必要な人への学	学習機会の提供				所管課	生涯学習センター
事業概要	外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人の学習機会を保障するため、学習に関するニーズ調査を行い、関係機関と連携して学習機会を提供します。						
	指標			目標値(2022年度)		目標値(目標達成年度)	
活動指標	①多文化共生に関する学習事業数		①3事業			①3事業(2023年度)	
711771177	②社会的困難を抱えた人への学習事 業数		②5事業			②5事業(2023年度)	
	2019年度	2020年度		2021年度	2	2022年度	2023年度
- 40 -	各種学習事業の実施 関係機関への働きかけ						
工程表	参加者7	アンケート等による: 事業内容への反		查.		識調査での -ズ把握	新たな事業の実施

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	・多文化共生に関する学習事業数は4事業、社会的困難を抱えた人への学習事業数は5事業で目標値を達成したため、B評価としました。 【多文化共生】 ・市民提案型事業「知ろう!外国にルーツを持つ子どものこと」、町田市国際交流センター共催事業「まちだdeトークプラザ - 日本で働く外国人-」、子どもも学べる平和祈念イベント「せかいの国となかよくなろう~世界のことばで話そう遊ぼう~」、主催事業「ネパール伝統文化に触れる国際理解講座」を実施し、多文化共生への理解を深めました。 【社会的困難】 ・「障がい者青年学級」を実施するとともに、学級活動を支えるボランティアスタッフ募集のために近隣大学へ出向きPR活動を行うなど、事業の継続に向けた取り組みを行いました。 ・学力の基本を身につけたい方向けの無料学習会「まなびテラス」を実施しました。 ・市民提案型事業で「障がいって特別なことなの?」、「しあわせの見つけ方?」を実施し、社会的困難を抱えている方も参加することで、様々な状況に置かれた方々の生きづらさを理解する機会を創出しました。 ・障がいのある人のための学習講座「見えない暮らしって?」を実施し、視覚障がいについて理解を深めることができました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 「課題】 ・事業の実施にあたっては、引き続き関係機関と連携していく必要があります。 ・学ぶことに支援が必要な方の学習機会を充実させていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・市民ニーズをより反映させたテーマで実施します。 ・支援が必要な方への学習機会の充実に向けた検討を行います。 ・誰もが公平に学べる環境を整備していきます。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業2	本と出合う場所の創出		所管課	図書館	
事業概要	町田市内には大学図書館や地域文庫、 <u>まちライブラリー</u> (*)など本にふれることができる施設が各地域にあります。こうした施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成します。				
	指標	目標値(2022年度)	目標値	1(目標達成年度)	
活動指標	①読書活動推進にかかる連携施設数	①24か所	①25か所(20	①25か所(2023年度)	
	②読書マップの作成	②マップの更新	②作成•公開	(2020年度)	
	2019年度 2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	図書の貸出	閲覧やおはなし会がある市民利用施	設との連携推進		
工程表	本にふれることが できる施設の把握		マップの 更新	•	

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した
2022年度の 取り組み状況	・読書活動推進にかかる連携施設は2か所減少し23か所となりました。また、読書マップについては、2023年2月1日現在の情報に更新した改訂版を作成しました。 これらのことから、達成状況をBとしました。
	・読書活動を推進している連携施設や読書普及活動に取り組んでいる個人や団体と協力し、2023年3月のイベント「本でつながるフェスタ in鶴川団地 ~本と人とまち~」を開催しました。当日は読書談義や各出展者のおすすめ本の紹介などを実施し、約800人の方々にご来場いただきました。
	・冒険遊び場や保育園など子どもの集まる場所7か所に対し、移動図書館を合計57回出張運行し、資料の貸出・閲覧を行ないました。さらに、市内のイベントに3回参加し、日頃図書館を利用していない方も含め、本と出合う場所を創出しました。
	継続
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・読書活動を推進している連携施設や読書普及活動に取り組んでいる個人や団体と協力した取り組みについて、継続して検討する必要があります。 ・読書マップの内容を充実させるため、継続して情報を収集していく必要があります。 ・読書マップや読書活動を推進している連携施設、読書普及活動に取り組んでいる個人や団体の取り組みについて、効果的な情報提供方法を検討する必要があります。
	【今後の取組の方向性】 ・読書活動を推進している連携施設や読書普及活動に取り組んでいる個人や団体と協力したイベントについて、2023年度も継続します。 ・読書マップや読書活動を推進している連携施設、読書普及活動に取り組んでいる個人や団体の取り組みについて、効果的な情報提供方法を検討します。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業3	文化財の保存と活用環境の整備					所管課	生涯学習総務課
事業概要	発掘調査や環境整備によって、牢場遺跡・稲荷山遺跡・八幡平遺跡からなる高ヶ坂石器時代遺跡を維持保存できるようにし、文化財の魅力をより広く伝えられるよう積極的に公開活用します。						
	指標 目標値(2022年度)				目標値(目標達成年度)		
活動指標	高ヶ坂石器時代遺跡整備の進捗見学			見学会実施		八幡平遺跡整備工事、牢場遺跡買収地整 備工事、ガイダンス施設基本計画(2023年)	
	2019年度	2020年度		2021年度	2	022年度	2023年度
工程表	八幡平遺跡整備工事	八幡平遺跡整備 工事、牢場遺跡 買収地設計、ガ イダンス施設基 本計画		八幡平遺跡公 開·見学会実施	高ヶ坂石器時代 遺跡見学会実 施		八幡平遺跡整 備工事、牢場遺 跡買収地整備 工事、ガイダン ス施設基本計画

2022年度の計画に 対する達成状況	B 目標を達成した					
2022年度の 取り組み状況	当初の目標を達成したため、B評価としました。 ・高ヶ坂石器時代遺跡の見学会を2022年11月に実施しました。応募開始から1時間程で定員に達し、参加者の満足度も高い結果となりました。 ・八幡平遺跡と牢場遺跡に新規の遺跡説明板を設置しました。 ・高ヶ坂石器時代遺跡を含む「遺跡マップ」を作成し、考古資料室や自由民権資料館で配布を開始しました。 ・2022年4月1日から公開を開始した「町田デジタルミュージアム」で、高ヶ坂石器時代遺跡の詳しい内容を公開しました。					
	継続					
課題及び今後の 取組の方向性	【課題】 ・未整備箇所を着実に整備していく必要があります。 ・文化財保護に対する市民の理解をえるため、積極的な情報発信により遺跡の認知度を高める必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・2018年度に取得した牢場遺跡内の土地の整備工事を実施します。 ・八幡平遺跡の整備工事(植栽等)を実施します。 ・ホームページでの情報掲載、見学会の開催などを通じて、遺跡の魅力を発信します。					

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

宇田 陽一(玉川大学教師教育リサーチセンター 客員教授)

「教育で選ばれる町田」をめざして、「えいごのまちだ」「まち☆べジ給食」「町田デジタルミュージアム」等、市外でも知られるようになり、各事業が着々と推進されていることに敬意を表します。今年度は、「適時性:学習内容を修得する適切な時期」というフィルターで点検評価させていただきます。

1 学力推進プランの策定及び推進

- (1) 全国学力調査の課題は、実際の授業の単元を示して学校に伝えることが効果的です。例えば、小学校算数の課題は「示された場面を解釈し、除法で求めることができる仕方を考察する」ことです。これを学習するのは4年生「数と計算 わり算」であることを学校に伝えることで、学校ではこの単元を重点として、研究授業や授業観察をして授業改善、さらには個に応じた指導を十分に行って、個人差を縮小することができると考えます。
- (2) 授業をデザインする8つの取組は、教職経験(5年程度)がある教員であれば、理解できる内容ですが、現在、教職経験の少ない教員が多い中では、これを簡略化する必要があると考えます。

2 いじめ防止対策の推進

「中学生フォーラム」を開催したことは大きな成果と考えますが、いじめの認知件数は、中学校1年生が最も多かった10年前とは異なり、現在は小学校2年生が最も多い状況です。これは、いじめを見逃さないという学校の高い意識があるということですが、教育委員会としても、小学校低・中学年への事業を実施する必要があると考えます。

3 不登校の初期支援の推進

これを不登校対策から独立させた事業としたのは、大変意義があると考えます。事業評価は「D」とされていますが、大きな一歩を踏み出されたと考えます。この事業で最も重要なことは、保護者とのつながりを切らさないことです。SNS等のツールを活用して、「町田市では、不登校への対応がきめ細かい」と思ってもらえるよう、今後の事業の充実を期待しております。また、スクールカウンセラーによる全員面談を低学年から実施し、カウンセリングへの対抗感を早い時期から払拭させることも重要だと考えます。

4 学校図書館との連携強化

事業評価は「D」となっていますが、これは目標からすればあと1歩の状況になっていると考えます。本を読む適時性から考えると小学校低学年をターゲットに読みたい本をリクエストさせて、同時に読めるよう図書の環境を整えることで、さらに大きな成果が得られると考えます。

5 その他

新型コロナウイルス感染症による影響の中で、38 事業のうち、90%以上が「おおむね達成」以上であったことは、事務の管理及び執行状況が極めて高いレベルで達成されたと考えます。また、昨年度、教育実習や参観実習等で学校参観をさせていただいた経験から「ICTを活用した教育の推進」「食育の推進」は、評価を上回る達成状況だと考えます。

今回の教育委員会点検・評価は現行教育プランでの4年目となることから、その方向性や可能性・ 課題などは、次期教育プランに移行することになります。そのため、今回は2022年度の評価とい うよりは、今後の方向性に関する見通しや見解を示すことが必要であると考えました。

町田市の次期教育プランは学校教育と社会教育という大きく二分されたこれまでの行政区分を乗り越え、両者を統合した方向性を示していますが、その先駆性・先進性と町田独自の観点は大いに誇るべきものであり、今後その実現に向かいより一層検討を深めることが重要であると考えます。また、行政の縦割りとその一貫性については、国から都道府県、区市町村に至るまで、大きな課題であると考えており、それを乗り越えるのは大いなる努力や工夫が必要です。このことについては、おそらく行政の枠組み自体ではなく、それぞれの個別テーマについて、どこがどのように対応するか、それぞれの立場や行政区分の中で、プロジェクト型で統合的に対応を検討することが必要です。

次に、いくつかの課題について、どのように検討すべきか、その方向性を記載しておきます。

1 学力と体力の向上(I-1、I-3)

単に学力や体力調査の点数のみに縛られることなく、町田市独自の指標を採用しても良いと考えます。具体的には、学ぶ意欲や運動への興味・関心、学びや運動への自律性、そして持続可能性などを評価します。

短期的な学力や運動の成績より長期的に学び活動する意欲や姿勢こそが、生涯に渡る発達をもたらすものです。短期ではさしたる成績向上がなくても、それが好きで続けることができるなら生涯に渡り獲得される能力や可能性は大きくなります。学力や体力を短期的対応で図ることだけでなく、長期的観点でその上昇を図る取組を充実させることです。具体的には読書や授業の予習・復習、基礎的体操や運動の継続など、独自の指標により、その向上を促す取組が必要です。

- 2 いじめ・不登校・特別な支援を要する児童・生徒への対応 (I-2、II-2、II-3) これらの問題はそれぞれ独立した固有の問題であるとともに大いに相互関連があることから、「人権と多様性の尊重」というキーワードで検討することができます。市民や学校の壁を超えてその課題の共有と対策を出し合い、学校と市民が皆で話し合うことが必要だと考えます。
- 3 学校と地域の連携と協働(Ⅱ-4、Ⅱ-5、Ⅲ-1、Ⅲ-2)

コミュニティ・スクールの意義や価値を学校関係者に周知して、関係者(ステイクホルダー)としての分担と責任の自覚を促すとともに、地域学校協働活動の趣旨に従い、スクール・コミュニティの活性化を育むことが必要です。学校を地域の学びの場として位置付け、学校と市民の適正な施設利用を実現することです。また、学校や児童・生徒を取り巻く様々な組織や活動(例えば民生児童委員や人権擁護委員、退職校長会など)を、Web 上やマトリクスなどで一覧にし、その活用を図るマネジメントも必要です。

4 教職員の働き方(Ⅱ-4、Ⅲ-1)※教職員の在り方や研修・資質能力の向上は今後も必要教員を希望する学生や市民は激減しています。多様な原因が考えられますが、まずは学校現場の魅力を高めることが肝心です。個人の能力や力量は集団の中でこそ発揮されます。そういう意味で、組織的対応で個々の学校の魅力を高め、教員の資質・能力を高めることが不可欠です。やる気のある教員を評価し、教科の枠を超えた学校横断型の課題研究組織を作るなど、既存の枠組みを超えて

探究型プロジェクトを教育委員会主導で行うことも大切です。水曜日の午後をそのような研究会に 当てるなど、弾力的な学校経営や教育課程運営も必要です。

5 評価システムの見直し(IV-1-2-3-4)※対象の評価は「生涯に渡る学習支援」に連鎖学校や図書館、市民センターなど個々の組織への関係者による「満足度調査」などは、外部評価によるシンプルで明確な客観的事実の評価であり、これにより内部評価の客観性や妥当性及びその評価への対応を促すことになるので、「満足度調査」をより積極的に活用すべきであると考えます。

最後に、町田市が子どもたちだけでなく市民全体で社会課題を考え対応することを目指すために、 人権や多様性の理解による「思いやりのあるまちだ」、英語表記を増やして「えいごとことばのま ちだ」などを街づくりのスローガンとして掲げ、推進していくことを提案いたします。

菅原 純(2022年度町田市立中学校PTA連合会会長)

町田の子どもたちの学びを支援するために様々な事業に取り組んでいただいておりますこと、感謝申し上げます。

子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、保護者である私達も選択肢の多さになかなか追いつかない時代になりました。

そんな中で、基本方針Iにある「生きる力」は、子どもたちが成長し社会に出ていく時に最も重要なスキルだと考えます。学力ももちろん大切ですが、与えられた場所でいかに自分自身を発揮し自分で考えて行動できるかということが求められるようになった今、それぞれの得意分野で活躍できる場を作っていただけているのは良い取り組みだと思いました。

また、いじめや不登校についても様々な視点から取り組まれておりますが、不登校=いじめだけではない状況もあるのではないかと考えます。特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした取り組みとも密接に関わってくる部分だと思いますので、より一層推進していただけること期待しております。併せてこの問題は学校や行政だけに求めるものではなく、私たち保護者がまず先に取り組むべき問題でもあると常々感じておりますが、しかしながら PTA への加入、非加入問題やコロナもあり、保護者同士の繋がりが希薄になっており、困りごとを共有して支援につながるような情報を得られる場が作れないのが現状です。

そこでコミュニティ・スクールを最大限に活用することができれば、市で取り組んでいる支援に繋げていくことができるのではないでしょうか。残念ながら認知度がまだまだ低い状況にあるとの報告がされておりますが、コミュニティ・スクールの推進は、すべての子どもたちの学ぶ環境の充実、最終的には先生方の働き方改革にも良い影響をもたらすのではないかと思います。

最後に、PTA 連合会としましても、市と密に情報交換をしながら一人でも多くの保護者に町田の教育について興味を持っていただけるよう、引き続き活動してまいりたいと考えております。

【用語の解説】

【あ】

● アウトリーチによる不登校支援

不登校初期支援チームが、家庭訪問等、学校から外部に積極的に働きかけて行う支援のこと。

■ ALT(外国語指導助手)

Assistant Language Teacher の略。英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

【か】

● 科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学 5 年生、中学 2 年生から希望を募り、実験や観察等の研究活動を行っている。

● 学生活動報告会「ガクマチ EXPO」

町田市及び近隣で地域活動を行うゼミやサークル、NPO 団体などの学生団体が集まり、地域に向けた団体のPRや、地域活動を行う市民団体等とのつながりを創るイベント。

● 学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関して協議や承認を行う組織。保護者、地域の人などを委員とする。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。

● 学校評価

学校評価の目的は、各学校が、自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることである。教職員による自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、学校の説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めている。

◆ 教育支援センター

町田市内の小中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童・生徒の学びの場のこと。 本人の状況に即した学習や活動を行うことにより、自ら学ぶ力や社会性をはぐくむとと もに、よりよい進路選択ができるよう支援している。町田市では、児童向けの「けやき 教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。2023年4月に名称をこれまでの「適 応指導教室」から「教育支援センター」に変更した。

● 経営支援部

予算、備品管理等を含む学校経営全般に係わる業務を担う機能とともに、教務部や生活指導部等の他に分掌組織を横断的に調整する機能を持つ学校内組織のこと。

●ゲートキーパー

悩みを抱える方から相談された際や周囲に対する気づき・声かけ・傾聴を通じ、適切な相談機関につなぐことが期待される人のこと。

● 校務支援システム

校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、服務管理上の 事務、施設管理等を行う、教職員が一律に使用するシステムをいう。

● 心のアンケート

全校で月1回児童・生徒に対して実施しているアンケートのこと。「心のアンケート」は、いじめやいじめの疑いがある事例及びいじめに発展する可能性がある事例等について、情報を的確に把握するとともに、早期発見・早期対応など迅速に対応することを目的としている。

[さ]

GTEC

話す・聞く・書く・読むの4技能を測定する検定のこと。受験者本人、学校、市が結果や傾向を確認することができ、効果的な授業を推進できる。

● 授業をデザインする8つの取組

主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善のための手立てのこと。具体的には、①「見通しをもたせる導入」、②「発問の工夫」、③「価値ある対話の共有」、④「振り返りの設定」、⑤「構造的な板書とノート指導」、⑥「ICT の活用」、⑦「思考ツールの活用」、⑧「認め合う・学び合う集団の形成」のこと。

● ショートショート

アイデアとそれを活かした印象的な結末のある、短くて不思議な物語のこと。

● 小中一貫町田っ子カリュキュラム

規範教育、キャリア教育、健康教育(食育)の3つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小中連続のカリキュラムのこと。

● スクールボード校

保護者や地域住民の意向を反映し地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、各校校長の推薦により選出された学校支援地域理事を設置した町田市全小中学校の学校運営形態のこと。

■ スクールロイヤー

学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

【た】

● 地域学校協働本部

学校運営協議会と連携し、副校長・地域連携担当教員・ボランティアコーディネーターの三者が中心となり、人材の手配等を行い、保護者や地域の方等の学校支援ボランティアが協力して地域学校協働活動を推進する体制のこと。地域学校協働本部は「コーディネート機能」「多様な活動」「継続的な活動」の3つが重要な要素である。

● 地域未来塾

大学生や教員OB等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

● 地区協議会

町内会・自治会や民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会のほか、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区の課題について話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、事業を実施するための組織のこと。

● 特別支援学級

小・中学校に障がい種別ごとに置かれる少人数の学級であり、町田市には知的障がい、 肢体不自由、自閉症・情緒障がいの学級がある。

● 特別支援教育支援員

全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

● 特別支援教育プログラム

町田市特別支援教育推進計画(2015年度~2019年度)の計画期間終了にあたり、新た

な計画として教員の知識・指導力の向上等の内容を盛り込んだアクションプランとして 策定した第2期町田市特別支援教育推進計画(2020年度~2023年度)のこと。

【は】

● hyper-QU(教育·心理検査)

学校生活における児童・生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等測定する検査のこと。

● PDCA サイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の 4 工程を繰り返し、業務改善を行っていくこと。

● 部活動指導員

中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

● ボランティアコーディネーター

地域の方に協力を仰ぎたい授業における人材の調整や、地域のボランティア人材と学校が求める支援活動とをつなぐ等、学校と地域の協働関係の中で教育支援活動の総合調整を担う地域人材のこと。市内小・中学校をグループ化した各地区において学校間の連携を強化する役割を担う「地区統括ボランティアコーディネーター」や、学校教育部指導課に所属する「ゼネラルボランティアコーディネーター」など、特定の学校に限定されない役割を持つこともある。

【ま】

Machida English Promotion Staff(MEPS)

小学校英語の教科化に伴い、英語教育の充実及び英語授業の支援をするため、小学校に 配置している会計年度任用職員のこと。

● 町田市いじめ防止基本方針

「いじめ防止対策推進法」及び「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき町田市が定めている基本的な方針のこと。「1 いじめを『防ぐ』、いじめから『守る』ために、学校・家庭・地域が一丸となります。」「2 いじめに『気付く』早期発見と適切な対応を促進します。」「3 学校と教育委員会の連携を強化します。」「4 学校と関係機関の連携を促進します。」の4つを基本方針として掲げ、取組を推進している。

「町田市いじめ防止基本方針」を基に、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を定めて

いる。

● 町田っ子アクティブカレンダー

子どもや保護者が、家庭や地域において運動に親しもうとする意識を高めることや、食に対する関心を高め、健全な食生活の実践につなげることを目的として配布しているカレンダーのこと。

● 町田デジタルミュージアム

町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で観覧できるアーカイブ(インターネット書庫)のこと。

Machida Next Education(家庭学習編)

学校と家庭が連携して児童・生徒の学力向上を図るために、ICT を活用した新たな学びや家庭におけるタブレット端末を使う時の約束、学校や家庭での学び方などを、家庭学習推進の4つの視点である「学習習慣の確立」「生活習慣・規範意識の醸成」「読書の推進」「ICT を活用した家庭における学びの推進」を踏まえてまとめた手引きのこと。(2020年6月作成、2022年3月改定)

● まちとも

子ども達が安心して過ごすことができる居場所をつくるため実施している、放課後の校庭や空き教室等で無料で遊ぶことができる遊び場開放事業のこと。校庭だけを開放している「屋外型」のまちともと空き教室等も開放する「屋内対応型」のまちともの2種類があり、「屋内対応型」のまちともでは、地域の人材の積極的な活用や、学校の学習支援などを取り入れ、地域ぐるみで子どもを見守っている。

● まち☆ベジ給食

6 種類程度の町田産野菜(まち☆ベジ)を使用した献立の給食のこと。各月1日、各小学校でまち☆ベジ給食の日を設定し、児童に提供している。

● まちライブラリー

メッセージを付けた本を持ち寄り、カフェ、病院、オフィス、自宅など、まちの様々な場所に本棚や小さな図書館をつくり、本をきっかけに人とのつながりをもつ活動のこと。



2023年度 町田市教育委員会の権限 に属する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価(2022年度分)報告書

発 編集・発行 関田市教育委員会 学校教育部 教育総務課 町田市森野2-2-22 電話 042・722・3111

刊行物番号

23 - 26

[庁内印刷]